

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年12月4日（令和5年11月24日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 令和5年12月13日（水）午前9時30分
散会 午後3時37分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	保健課長	坂本 晶子
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	高瀬 満晃

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和5年第8回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和5年12月13日（水）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第8回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

【令和5年12月13日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員。2番鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第5号宮田議員登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） おはようございます、8番宮田博でございます。12月の定例議会に当たりまして一般質問をいたします。最近町民の皆さんから議会議員、私のことだろうと思うんですがいろんな御意見を頂戴しております。全てを公表というわけにはいきませんが、多いのはちょっと執行部に対して厳し過ぎるんじゃないかという御意見がかなりございます。逆に数名の方は、もっとしっかりやれというような御意見も頂戴しているところでございます。過去の議会でもコメントいたしております。

すが、議会の役割、これは住民の代表である議員の合議で町の仕事の進め方あるいは方向性の決定、町の仕事が正しく適切に行われているかこういったことを監視するのが議会議員の役目というふうに認識をしております。今回もそういった使命と議員の職責これを果たすということで、通告は2点しております。まず1点目は、令和6年度予算編成における事業方針等について。2点目は、公共施設等の維持管理計画と財政について。通告の順とならない場合もあろうかとは思いますが、御対応のほうよろしく申し上げます。それでは初めの質問に入らせていただきますが、令和6年度予算編成における事業方針等について。6年度予算編成の基本的な考え方それから5年度当初予算サブテーマの実施状況がどうなのかということでございます。4年度5年度は、御案内のように持続可能な社会づくりSDGs（エスディージーズ）の追求、これはメインでございました。4年度につきましては、多くの事業に取り組んだということは決算資料等で行政活動の評価も含めて確認をしているところでございます。依然として依存財源が8割を占める状態が続き、厳しい財政状況が続いているということも確認をしたところでございます。予算編成に当たっては当然国の方針というものもあろうかと思えます。5年度は経済財政運営と行革の基本方針、いわゆる骨太方針の2020これに沿った編成であったと思いますが、依存財源に頼る本町では、この国の方針も盛り込んだテーマでなければならないということは理解できます。御案内のように、本庁の事務事業1,000を超す多くの事務事業を推進しておりますが、どの事業にこのメインテーマが当たっていくのか、あるいはサブテーマがどういうふうになるのかっていうのがわかりにくいなという感じがしておりました。既に来年度6年度の予算の編成方針、実は昨日資料を頂戴いたしましたんですが、恐らくこの編成の方針あるいは予算要求等々も決定をして、財務課による査定やらあるいは復活折衝が進められている最中ではないだろうかとは思いますが。そこで、予算編成方針のメインテーマを掲げるというこの理由は何なのか。そして、6年度のメインテーマは何なのか。それと2点目は、5年度の当初予算のサブテーマの中に行財政改革のさらなる推進ということが掲げてありましたが、これの直近時点における推進進捗状況。わかるところで結構ですが、これについての答弁を求めます。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 予算編成メインテーマを掲げる理由と6年度に掲げる場合のメインテーマは何かとの御質問です。まず、予算編成でメインテーマを掲げ

る理由は、町が町民の皆様にごどんな考えで予算を編成したかを示すのに、メインテーマを設定することは必要であり重要なことだと考えております。また、予算を要求する職員全体に予算編成に取り組む町長の方針を徹底するためにも、メインテーマは重要と考えております。令和6年度予算編成のメインテーマは、町長の思いを現したテーマとしております。昨年までのテーマ持続可能な社会づくりSDGs（エスディーズ）の追求から一歩踏み込み、ひとにやさしいまちへさらに進めよう、というテーマにしております。このテーマは、これまでの町の行ってきた施策や昨年度のサブテーマであります、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりを更に前進させることであると考えています。このテーマ、ひとにやさしいまちへさらに進めようを掲げそのもとで大項目を設定しております。1. 物価高騰対策。2. 多様性が尊重され全ての方が力を発揮できる地域社会の実現。3. 少子化対策・こども政策の抜本強化～地域総がかりの子育ち・子育て環境づくり、子ども条例の具現化～。4. 人材確保と町内産業の活力増進。5. 行財政改革の着実な実行。の5つの大項目を設定し、大項目ごとに重点項目を設けて予算編成に取り組むこととしております。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 2点目の御質問ですけれども5年度当初予算サブテーマのうちの、行財政改革のさらなる推進の直近時点における推進状況についてということでございます。まず、事務処理の効率化・窓口業務体制の改善ということにつきましては、関係課で協議をしております申請者や職員の負担軽減につながるよう取り組みを進めております。本庁1階フロアにつきましてはコロナ禍で雑然とした状況になっておりましたが、パーテーションやテーブル等を徐々に整理するとともに、テーブルと椅子を一部購入・設置しております。また、窓口の表示につきましては来訪者が申請手続をされる際どの窓口に行けばよいか、窓口がどこであるのかわかりやすくするため、統一的な表示をしていきたいと考えております。フレックスタイム制度につきましては昨年10月1日から運用を開始しております、これまでに68名の職員が育児や介護、夕方からの会議出席のための勤務時間を割り振るためなど、194件の利用がございました。今後も柔軟な働き方を望む職員の利用を見込んでおります。内部統制のさらなる推進につきましては、令和5年度8月に推進リーダーの評価研修を実施し、各課によるリスク評価シートの自己評価、評価部局である財務課による評価を行い令和4年度の評価報告書を作成し、大変遅くなりましたが、先般監査委員に対

して町長から審査依頼をさせていただきました。監査委員の皆様には御負担をおかけすることになります。今後評価報告書の審査の上御意見をいただくようお願いをしております。この間監査委員との情報共有、意見交換等連携が適時適切に図られていなかったことを反省し、今後にいかしてまいりたいと考えております。また、令和5年度につきましては、今後リスク評価シートの見直しや追加・改善等に取り組んでまいります。行財政改善計画の策定の推進につきましては、現在令和6年度から令和10年度までの5年間を実施期間とする、第2次邑南町行財政改善計画の策定を進めております。予定をしておりましたスケジュールより遅れておりますが、今後令和6年3月定例会前の総務教民常任委員会で説明し、3月定例会に提案させていただくことを目指して進めております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 建設課からは、公共施設の管理運営等の見直しについての進捗状況を申し上げます。平成28年度に作成いたしました公共施設等総合管理計画におきまして、現在今年度改定版の策定に向けて進めております。策定期限は令和6年3月となっております。本計画が策定されてから6年が経過しておりますけれども、その間地方公会計が導入され、新たに固定資産台帳が整理され、これに伴い個別施設計画の策定が要請されました。また、総務省により指針や見直しに当たっての留意事項などが発出されています。さらには、ここ数年で急激に高騰しております人件費あるいは原材料費などを踏まえて建築費等を算出し、見込み値に反映させるようにしております。このように、一定期間の経過により変化した情勢を踏まえて本計画を改めて見直し、新たに今後30年間の計画として今年度末に改訂版の策定をしようとしており、現在は最終のチェックをする段階に進もうとしているところでございます。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 自治体DX（ディーエックス）のさらなる推進についてお答えいたします。本年度事業実施したものについては、国のデジタ

ル田園都市国家交付金を活用したものとして、1つ目に防災情報発信一元化のシステム導入。2つ目に学校保護者及び地域をつなぐ連絡システムの導入。3つ目に近隣3市3町の共同による学校校務支援システムの導入があげられます。また、デジタル田園都市国家交付金での対応以外のものについては、役場窓口における諸証明手数料支払いのスマホ決済開始。DX（ディーエックス）推進アドバイザーの着任。DX（ディーエックス）業務改善研修の実施。ペーパーレス。ノーコードツール。窓口改善。この3つのチームで研修を行っております。また、地域おこし協力隊募集などがあげられます。以上です。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、沖野水道課長。

○**沖野水道課長（沖野弘輝）** 下水道事業の地方公営企業への移行について進捗状況を説明いたします。令和6年4月1日からの地方公営企業法全部適用に向け、令和2年度より移行事務に取り組んでまいりましたが、移行準備最終年である今年度は公営企業会計法適用事業費として4,210万円を予算化し、公認会計士の支援のもと組織体制の構築。固定資産台帳の整備。会計システムの整備。下水道使用料の改定。勘定科目の設定。職員研修。出納取扱金融機関の指定などが完了しております。未完の業務としましては、例規整備につきましては今回の定例会で議案を提出しており、残すところは下水道特別会計の打切り決算案の作成、下水道事業会計の開始貸借対照表等の財務諸表の作成及び令和6年度当初予算案の作成としており、完了予定は2月の初旬として業務を遂行しております。以上です。

●**宮田議員（宮田博）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、宮田議員。

●**宮田議員（宮田博）** 若干私が想定した以上に詳しく御答弁をいただきまして恐縮しております。いずれにいたしましても、以前にもお話をしましたが、自治法の第2条の14項に最少の経費で最大の効果ということがありますが、そういったことになるように予算書の策定、今回も先ほど紹介がありましたが非常に綿密なあれいかなと思っておりますので進めていただきたいと思います。一般的なことを申し上げますと、この自治体が何を目指しているのかどの事業にお金をかけようとしているの

か、そういったものが判断できるのがこの予算とも言われております。というようなこともあるし、冒頭にも申し上げましたが財源の8割が依存財源という本当に自由に使えるお金、これも後段でも出るかもしれませんが1割を切るような本町の財政状況ではないだろうかと思えます。この当初予算当然御案内のように議会で承認されて成立するということですが、この議会は御案内のように住民の皆様選ばれた議員で構成をされております。言い換えれば、住民の皆さんの保証人ということになろうかと思えます。先ほども財務課長の説明がありましたが、来年度ひとにやさしいまちへさらに進めようというふうなことがテーマとして掲げられております。邑南町の第2次総合振興計画にはテーマとして表題にありますのが、心かよわせともに創る邑南の郷、私はこういったものがいいかなあと思っておりましたが、非常にいいタイトルでわかりやすく町民の皆さんにも理解がいただけるんじゃないかなと、感じ取ったところでございます。先ほど2番目に質問をいたしました、本年度のサブテーマであります行財政改革の推進の状況ということですが、これも行政面財政面の改革ということがまだ今少し欠けてるのかなと。それから総務課長の説明にもありましたがやはりコロナということもあったりして、なかなか進捗が遅れたということも理解しておりますが何度も言いますけどやはり財源が厳しい。そして人口減少が進んでいる。そうすると交付金も減少してくる。逆に大型事業がどんどん進んでくれば起債は増えてくる。ますますこの財政の厳しさが予想されるというところで、6年度は是非ともこの資料の中では最後尾のほうにあったと思えますけど、行財政の改革の着実な実行ということはしっかりと進めていただきたいと思って、この項の質問を閉じます。次の2番目の質問に入ります。公共施設等の維持管理計画と財政について。先ほども若干出ましたが、邑南町公共施設等総合管理計画。これはちょっと長いので、以下は総合管理計画と言わせていただきます。9月議会でも、この取組みの状況について質問をさせていただきました。またかと思われるかもしれませんが今12月議会では、委員会等におきまして本当に数年ぶりにこの改定版の概要が示され、今後の財政状況についてもるる明記がしてございました。これは邑南町のホームページに載せてあるんですが、最終更新が2019年の5月22日となっておりますが、計画の背景であるとか邑南町公共施設等総合管理計画とはどういうことかということが述べてあります。私も何回もこれよく読むんですけどこの掲載案内には一部は略しますけど、今後はこの計画に基づき、公共施設等の全体の状況を把握し長期的な視点をもって長寿命化・更新・統廃合を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設の最適な配置を実現し時代に即したまちづくりを推進します。ここに書いてあるわけです。非常にいい案内文だなと思ってよく読むんですが、そこで今回もこの中から何点かをピックアップして質問に移りたいと思えます。まず通告で



は、公共物件の長寿命化・更新・統廃合の計画的実施と財政負担の軽減・平準化等について、ということにしておると思います。その中で、総合管理計画における財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置の実現について、ということで通告しておりますが、今現在進められている事業とこの財政に関する議論が必要で重要であると思って、また今回も質問をするわけです。総合管理計画の改定版、先般示されましたこの改定版の中にもこれまでの背景であるだとかもあります。この背景の中では財政状況は一段と厳しくなります。保有している全ての施設をこのまま維持していくことはできません。これは当然のことだと思います。今後の方針では、同種重複施設の統廃合、集約解体を行いますとの記載がしてございます。今議会に示されたこの改定版では、今年度のこの事業を見てみますとここに書かれていることにやや逆行しているような、そぐわないんじゃないかなというふうな大型事業も進められていると受け止めております。と言いますのも、建築資材等は依然として高騰を続けており財政を圧迫するというような懸念も多々あるような状況でございます。ただ、現在進められている事業っていうのが当然この改定版を示す前の段階、前の総合管理計画の中ではそういった具体的な項はないものの似通った表現は随所にしてあります。そういったところでこの事業に伴う起債については、合併特例債などの低金利な起債を充当するというふうに予定をしていると、これまでの議会でも説明を受けておりますが、例え低金利であっても起債は起債です。起債が増加するということは先ほど言いましたように、財政の圧迫につながるということには間違いがありません。総合管理計画の改定版では財政面について、人口減少に伴う交付税。町税の減少。少子高齢化に伴う扶助費等の支出増加により、財政状況は一段と厳しくなりますよというふうにも書いてあります。支出増加の要因っていうのは、扶助費等とありますけど扶助費だけではなくて今議会でもありますように人事院勧告等に伴う人件費の増加であるだとか、あるいは先ほど言いましたような事業に伴う起債が発行されれば、それに対する償還、公債費、これが増えてくると思います。このウエイトは、現状でも義務的経費と含まれると思います。人件費。扶助費。公債費ですね。これは義務的経費で任意にこれを縮減しようといってもできる経費ではないんですが、これが50%近くに上ってるんじゃないかなというふうに記憶しております。数字がちょっと間違っておれば御容赦いただきたいと思いますが、これが更に増加するということは推測もしていかなければいけない。そういった厳しい状況下で、総合管理計画におけるこの財政の負担を軽減あるいは平準化して公共施設を最適に配置をするとも書かれておりますが、これをどのように進めようとしているのか、簡潔な御答弁を求めます。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 総合管理計画における財政負担を軽減平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現についての御質問です。財務課からは、総合管理計画における財政負担を軽減平準化について御説明をさせていただきます。昨年度策定した中期財政計画や30年の財政推計による普通建設事業の方針としては、起債5億円以内。一般財源所要額2億5,000万円以内。事業費ベースで言いますと13億5,000万円以内で設定をしております。また、後年は人口減少による税収や地方交付税の減収により自由に使える一般財源が減少するとともに、先ほど議員がおっしゃいました人件費の高騰、公債費の増、扶助費が増額する中で普通建設事業費も抑制していく必要があります、事業費を12億円に抑制した計画としております。現在あります公共施設の維持のための改修や更新の事業費も平準化し、これらの範囲で行っていく必要があります。平成28年度策定した公共施設等総合管理計画によると、公共施設及びインフラを維持していくために年間30億という更新費用を支出していく必要がありますが、町としてはその財源を捻出することができない現状でございます。そこで、公共施設を整理統廃合して一般財源で賄う経常経費を抑制していく必要があります。そのため、地域ごとに町民の皆様と協議を重ね、町民の皆様の御理解のもとに重複している施設などを廃止し、施設に係る経常経費を抑えていくことが必要であると考えております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 建設課からは、公共施設等の適切な配置の実現について御説明を申し上げます。施設を維持し続けるということは、それぞれその1年間の人件費や光熱水費、燃料費等その他経費のたくさんの維持費、いわゆるランニングコストが発生するわけでございます。施設の利用頻度や施設利用者の人数の多寡に関わらず、一定の経費が発生するものもあります。それぞれの施設経費を合計すると非常に多額の大きな金額になります。したがってまして施設の利用頻度や利用状況を検証し、まずは同種重複施設の統廃合。集約や解体を行っていく必要がございます。可能な地域では、更に複合化あるいは多機能化も進めていくことが重要と考えております。

このような形で、町民の皆様が多方面に移動しなくても利用しやすい環境を整え、施設を処分することにより年間の維持管理経費を大幅に縮減していくことが重要と考えております。一つの施設を有効に活用することでその効果はより発揮されますので、まずは老朽化が著しい、利活用が少なく費用対効果が得にくい施設等の縮減に努め、施設の最適化を図ってまいりたいと考えてございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） コメントのほうはまた後ほど次の質問等々とあわせて、関連があるかと思っておりますのでさせていただきたいと思っております。次は総合管理計画における更新に該当すると私は思うんですが、道の駅瑞穂の再整備事業です。これについては、昨日も関連の質問もございました。本議会におきましても、議論が委員会等でも多い項目であったろうかなと思っております。経緯については、これまでもる述べてられておりますが、まずは建設の予定地の数回にわたる変更を得て、やっと造成工事関連の施設等々が進められてきたという経緯でございます。やはり、ここにきて入札での落札者が7月8月ではなかったというような経緯もございます。背景としては、国内では建築資材の高騰で、いわゆる当初の予算を大幅に超過する事業というものも至るところで出ております。県のいろんな施設改修についても莫大な増額をされてでもやっておられるような市町もありますが、本町にはそういう余力はまずはないということは先ほども申し上げたところでございます。この道の駅の事業設計変更等々で、かなりの事業費っていうのは一番の当初からいうと相当膨れ上がってきたんじゃないだろうかなと思っております。今後、この間の入札ができなかった後の報道等あるいは担当課長さんの説明では、事業費が大幅に膨れるということでもなしに予定の中で収めたいというコメントも出ておりますが、なぜ多額な起債を発行までして行わなければいけないのか。はっきり言いますと先般の委員会では、今回の総事業費の30億の5分の1の相当にも当たるんじゃないかなという6億円という金額が、ぽんと減額できますよというような説明もありました。そういう説明を受けると、もともとが過剰だったんじゃないだろうかなという疑念も持つわけでございます。合併特例債という有利な起債ということがよく出てきます。これは将来負担にするのかどうかっていうのは、まだ最終決定ではないかと思っておりますが、そこまでして建てたものを将来の人にも債務を引き継いでいただく。そこまでしなくてはいけないかというような懸念が湧いてきたところでございます。物価の上昇が続くと、当然この新たに結ぶ契

約にもスライド条項も適用されると思います。そうすると、総額が上限があってないようになるんじゃないだろうかという気もいたします。そこで、財政を危惧するということが今回の改定版でも随所に書いてあります。本町の財政を危惧するのであれば、この財政の負担を軽減するという考え方で、この建設事業費のもう一度大幅な見直しをしていく。土地についてはもうこれはできておりますので、いわゆる上物の構築物については見直しを図るという考えはできないのか。まず、この点について答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 公共施設の維持管理計画の中でいきますと、この道の駅の再整備事業というのが更新に当たるということでございまして、財政負担の軽減に関してしっかりとした考え方があるのかということでございます。事業費に関しては委員会等でも述べてますように総事業費はこれは変えないということでありまして、その中で軽減を図っていくということ。昨日も申しましたように構造を変えていくということでございますので、鉄筋コンクリートづくりのところを鉄骨造に変えていくであるとか、大型の屋根だった部分の形状を変えて施工性を高めて、それによって工期を大幅に短縮するという中で軽減を図るということで、事業費に関しては大幅な減額ができると見込んでおりまして、そういった指示をしながら今再設計をやっているということでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 屋根の形状とかそういった面の話は聞きましたが、今設計変更の段階だから確たることは言えないかもしれませんが、申し上げたいのはやはり財政ということをも最大限考慮して、当初議会も案について承認したじゃないかということと言われるかもしれませんが、確かにそういう承認したということは間違いなしに承認をいたしました。しかし、取り巻く環境の変化というものは著しくその後変化してきとる。それも考慮していかなければいけない。それから、昨日らも出たかもしれませんが、人口減少にも歯止めがかからない。そうすると財政負担が非常にまだま

だ厳しくなるのであるんなら、現在のところは6億という数字が出ておりますが、これをもっともっと減額できるような設計の見直しを進めていくべきじゃないだろうかというふうなところであります。次に投資効果としての入込客ということも予定をしておりましたが、これは今回ちょっと省略をさせていただきます。またの機会に、ある程度固まってからでないと議論も難しいかなというところがありますので、これは省略をさせていただきます。いずれにいたしましても、これからこの道の駅に関連しては昨日もありましたが、いわゆる既存の施設の解体であるだとかそれから借地条件に伴う整地、元の土地に返すとか、莫大なこれも経費がかかってくるということになるかと思えます。そういったところもしっかりとこれからは総合的な計画の中に建設費だけでなしに、事後の経費というものも明確に算出をしてそれでそれを公表されるということが必要じゃないだろうかと思えます。ちなみに、昨日茂木町の道の駅の紹介をされましたが、その中でこれは2015年の1月に道の駅の全国モデルになった駅だそうです。ホームページから見ると年間の利用者が144万人。直近です。売上げが7億2,000万円。茂木町の全体の入り込み客っていうのは、コロナ感染前は年間が300万人。感染の最中でも4年度が215万人ということからすると、半分以上がこの道の駅においでをされているのかな。そういう立地も確かに都心に近いということもあろうかと思えますが、やはり集客というものはそういうふうにあるということも考慮するとともに、本町は全体の入り込み客の100万人を数年掲げたがこれも達成できなかったということで、なるべくならこの起債を将来世代に送ることのないような施設の再検討を進めていただきたいと思います。飛ばしまして次の質問をさせていただきます。③としておりますが、総合管理計画における統廃合に該当する小学校中学校の再整備と教育施設の公平性ということで通告をしております。これまでも何度かこの質問をいたしました。過去には統廃合はしないという発言もあって、小規模校における教育上の利点についての答弁が大半だったと思えます。確かにいろんな市町のホームページ等見ましても、そういった小規模校の特性を十分に生かした教育を進めておられる自治体もたくさんあります。この改定版度々言いますけど建17ページにある影響が大きいと考えられる施設の中で、学校施設11校では設置がおよそ築50年経過という記載がしております。全部が50年経過は多分してないんじゃないかなと思えますが、いずれにしてもそれに近いような状況であるということだろうかと思えます。委員会の説明で私の聞き間違いだったかもしれませんが、担当者からも小学校中学校の統廃合は行わないと言われたと思えます。それは正式には、今後人数が減っても統廃合しないということはいつどのように決まったのか。もう1つは、この改定版の最上段には将来を見据えて何にお金を使っていくのか取捨選択。これは選んで取って捨てるというような意味合いだそうです。古い施設にお金を投

じても費用対効果が得られないというような記載がしてあります。今の築50年近くたっている学校。そして石見中学校のような近代的な学校で同じ生徒さんが学ばれる中で、公平性ということはこれで保たれるのか。既に議会の意見交換会においても、不公平じゃないかという御意見も出とるのも事実です。本町では今言いましたような本当に近代的な中学校の建設が進められておりますが、本当にこれで公平性が保てるのか。統廃合はしないのはなぜか。そのへんのところについて、町長の答弁をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 統廃合の問題については、基本的には教育委員会でやっぱり議論をするべき課題だろうと思っております。私はそういう統廃合はしないということで今日に至ってるわけでありまして、それが金科玉条のようにになっているのもどうなのかなど。常々申し上げているのは議論はしてもいいということは常に言っておりますので、これは時代とともに学校の在り方っていうのも変化するわけでありまして、統廃合に向けての議論は大いにやるべきであろうということはいつも言ってるわけでありまして。門戸は閉ざしておりませんのでその結論に基づいて、またさらなる議論というのが必要になってくるんじゃないかなと思います。それと石見中学校をああして近代化的な学校に生まれ変わるわけでありまして、そのへんの公平性の問題についても質問でありますけれども、要は教育の質だろうと思います。ハードは確かに若干の差はあるかもしれませんが、要はどういう教育をそれぞれやっているのか、その質がまさに問われているであろうと思いますから、そこは真剣に教育委員会・学校関係者と議論していただく必要があるんじゃないかなと思います。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） そうですね。小中学校の統廃合をしないというのは最初は町長の公約がずっと続いてきて、町民の皆さんの大半は町長の公約に基づいてこれがしてないんだよというふうな、私もそういうふうに理解しておりました。教育現場で統廃合を考えるのであるんならなぜこの改定版の説明をしたときに、統廃合はしない

ということが担当者レベルでなぜ言えるんですか。何かの指示がないととてもじゃないですが担当者がそういったことを言えるはずはないと思います。時間のこともありますので、この議論はまた後日したいと思います。正直言いまして町長の答弁では学校の質と言いましたが、私は質だけではないと思います。もうこれから修繕を目前に控えておる。例えばLEDも交換がまだ済んでいない。質だけで、生徒さん、保護者、満足できるんでしょうか。私は、ハードの面も一緒に考えていく必要がこれから出てくると思います。こういった議論はまた後日何らかの場所でしっかりとしていきたいとは思いますが、今答弁をいただいたのとこれの間あった改定版。改定版に書かれていることと逆行してるようなところもあるんじゃないかなと思います。今ここで急に教育長のほうにそういうことかと言っても、それは答弁も難しきろうかと思しますので今日のところはいたしません、いずれまた近いうちにこの件についてはしっかりとした議論もしたいと思っております。教育の質だけでやるのか。それで公平性は保たれるのか。あるいは、ハード面まで考慮しなくてもこの学校の。私が申し上げたのは、設備等々のハード的なことが差が大きいじゃないかなということで、40年も50年もたった学校の子供さんと新しい学校の子供さんとの教育の場での公平性ということを知ったわけですが、私は質だけではないように感じております。時間も近づきますので、これについてももし反論町長ありましたらお受けいたしますが。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 少し端的に申し上げたんで、宮田議員さんもうっと思われたかもしれませんが、もちろん住んでる校舎が本当に住めないような状況があるとすればそれは当然直していかなくちゃいけないし、それは教育委員会が、毎年修繕という形で予算要求され、直さなくちゃいけないところは直していったということは御承知いただきたいと思えます。しかしそれが50年以上もたったものが本当に大丈夫なのかということについては、当然各学校ごとにやっぱり検討していく必要はハード面ではあると思えます。ただ私は、それは前提の上で各学校の質というものは今以上に高めてもらいたいなあと、こういう思いがあるわけでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 計画書にもありますようにただこれをぽんと出されると、やはり老朽化した学校でも修繕等はするけど建て替えはしないんだな。統廃合はしないんだなということが、私を含めて地域の皆さんもそういうふうに分けるといってもあるんじゃないかなと思います。住めないような状態の学校っていうのははっきり言ってありません。当然に安全性等々も保たれたり設備的においても統一したのもあるかと思いますが、やはり学ぶ環境というものに大きな開きがある。それが、子供さんやら保護者の皆さんにどう映っていくのか。その辺りも、教育の質というのは環境がよくなれば変わるのかっていうそれもないとは思いますが、やはりその両方を考えるということが行政のほうでは重要じゃないかなと思います。また、いつか議論をしたいと思ひましてこの項はおきます。最後に、総合管理計画策定以降の実施状況と書いております。これまでも委員会等々でも説明もあったのも承知しておりますが、当初にできた総合管理計画。委員会では少し触れてもらっておりますけど全体的にどのように進捗してきたのか。何をやってきたのかというところが、いまだ見えにくいところがあります。残り時間も少なくなっておりますので、可能な限りの答弁をお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 総合管理計画策定以降の実施状況についての御質問でございます。平成28年度の総合管理計画策定以降は、30年度に策定されました行財政改善実施計画に基づきまして、各施設ごとに個別施設計画の策定を行っております。しかしながら各課が所管するほとんどの施設につきましては、見通しが改善しながらの長寿命化を図っていくという方針でございました。そのため再度、個々の施設のみならず邑南町全体の施設のことを考慮して検討することとしております。施設の老朽化はどうか。重複施設はないか。使用頻度や利用者はどうかなどについて今一度精査して、今後に残していく施設として真に長寿命化を図る必要があるものかどうか検討を重ねてきているところでございます。長寿命化には大規模修繕という考え方も含まれますけれども、古い施設にお金を投じて改修しても10年から20年ぐらいの延命措置にすぎず、施設の費用対効果は望めないところでございます。今ある施設を可能な限り有効活用していくことが前提ではございますけれども、併せて施設の無駄



をなくすために実現を図っていくことも同時に進めていかなければなりません。施設の縮減に対する実績でございますけれども、6年前策定後の平成29年度から令和4年度決算の数字で御説明をさせていただきますと、平成28年度末現在の施設の面積でございますけれども14万3,691平方メートルでございました。策定後から平成29年から令和5年3月までに縮小した面積でございますけれども、2,256.92平方メートルでございます。また、同じく平成29年4月から令和5年3月までに増えた面積でございますけれども、1,325.62平方メートルでございます。差引きしますと、この6年間で減少した面積は931.3平方メートルでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 委員会でも同様の説明がありましてしりどいをしたようにとられるかもしれませんが、気になるのは6年間のうちでこれが進捗できなかった原因が何なのかということも分析をしっかりと、確かにコロナってということもあったかもしれませんが、私はコロナってというのはそんなに計画の実施に影響はないんじゃないかなと思います。取組みの何をどうするのかっていうような方針がきちんと定めてなしに、ただ計画だけを列挙しとるんじゃないかなというようなことが見受けられます。それがこの改定版では、具体的に背景であるとか方針だとか、それから先ほどの小学校・中学校についての影響が大きいと考えられる施設等々について述べられておりますので、今後は具体的に実施をしていくということに取り組んでいただきたいなと思います。昨日からのいろんな答弁で経常収支比率のお話もありましたが、このいただきました資料の中にも推計が出ておりますが、大体これは経常経費を経常収入で割ったものでいいですよ。理想は70%から80%が理想だよというふうに物の本には書いてありますが本町は大体90%前後で、これが前段でも言いましたけど少ないということは、自由に使えるお金がほとんどないというふうにもとられるということじゃないかなと思います。いわゆる自由裁量ですね。数年前に策定された総合管理計画。依存財源に頼っているというこの本町の中では、財源確保ということにも本当に注力をされているいろんな事業を計画を立てておられるということも理解できます。しかし、先ほど来言っておりますように財源をいただくための計画かもしれないが、何項目かでも実行していかないと改善にはつながらないということをしかりと念頭に置いて、今あります管理計画あるいは中期財政計画もあろうかと思っておりますのでそういったものの並行的に精査を検証して、しっかりと改善につながる取組みを

していただきたいということをお願いをして、時間となりましたので質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 30分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号野田議員登壇をお願いします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番野田議員。

●野田議員（野田佳文） 3番野田です。よろしく申し上げます。一般質問に入る前に、2点ほど若干質問と関連がありますので御報告しておきたいと思っております。9月定例会の私の一般質問の中で、広島広域都市圏での邑南町のPRに努めたい。PR媒体について積極的に活用の準備を進めると答弁にありました。コロナが落ち着き始めた移動制限がなくなった頃から、2か月に一、二度高速バスを利用して広島に行って、観光スポットの状況やどんなパンフレットが置いてあるのかなど確認と撮影しに行っております。後で脱炭素ツーリズムについて質問しますが、広島城の近くにドコモが電動自転車のシェアリングを設置しているのでその状況を見に行くんですけど、10月に行ったときに今まで邑南町の観光マップを見たことがないバスセンターで初めて観光マップを見まして、ちょっと一瞬2度見しました。今まで見たことがない場所にあったので、課長に聞いたら置きましたということだったので、引き続き、広島広域都市圏に加入しているメリットを最大限活用していただきたいと思っております。

ます。あともう1点。後で竹粉について質問いたしますが、10月に栃木県の茂木町に視察に行きました。町長は茂木町を御存じかと思っております。当初6月から準備を進めている中で、視察の時には行けないと思っていた地元の木材をふんだんに活用した図書館であるとか美土里農園、あと道の駅も茂木町の副町長同伴のもとで視察することができました。なぜここまでしていただけるのか最後事務局の方にお聞きしたところ、以前茂木町の町長が石橋町長に大変お世話になったということで、茂木町の町長からの指示だと聞きました。本当に遠い栃木の空の下で、石橋町長のちょっと顔を思い浮かべまして本当にありがたいなと思いました。実際本当に、道の駅に行ってもよかったですと思っております。今後とも、このようなことがあるかもしれませんのでまたよろしく願います。それでは質問に入りたいと思います。今回は健康長寿の町としての取組みについてと脱炭素ツーリズムについて、そして竹粉の活用による竹林対策についてです。9月定例会の私の質問において、町長の答弁で健康長寿に関することを少し述べられました。今回健康長寿について質問したいと思います。9月定例会の町長の答弁にそのまま読み上げますと、中間報告で申し上げたように邑南町が健康長寿、こういうテーマで全国の17の中にどうも選ばれていると聞いております。万博ですから是非そういうところに参加して、邑南町はこんな町だということを是非発信していきたいと思っているとありました。また、中間報告には、万博首長連合の取組みに健康・美・長寿推進サミット（案）があり邑南町に参加の依頼がありました。必要に応じて来年度の当初予算に計上したいとあります。元観光庁長官で大阪観光局理事長の溝端さんの邑南町で行われた講演、これは2021年の秋だったと思いますが参加したことがあります。かなり邑南町を気に入っていらっしゃって、俺も好きで赤馬滝と三滝には撮影に行かれています。この間行われた邑南町での溝端さんの講演で、豊かな自然や健康長寿を生かせば観光客を呼び込むポテンシャルは高い。健康長寿の人が多くの特徴は、実態を分析した上でインバウンド向けにアピールできると講演で述べられております。健康長寿について、実は邑南町でだけではなく以前2022年の4月に境港で講演会が行われとって、このときのタイトルが、コロナの先を考える境港と大阪大連携、観光と地域逆転の鍵、山陰や境港が元気になるにはこれから始めるべき、という講演会がありました。自分はそのときは行ってません。ネットにも記事出てるんですけど、そのときに溝端さんが邑南町の高齢者の方を写真付きで2名の方紹介されております。そのときの短い動画が以前自分のところに送られてきていたので、ほかの場所でも邑南町をPRされていると思いつつ、今後邑南町としてどう動くのかということはずっと気になっておりました。9月の定例会の答弁の中で、また中間報告で万博について述べられております。ということで、今回質問するんですけど、なぜ健康長寿の方が多くのか自分も気になります。なぜと聞かれてもど

う答えていいのかははっきりと返答に困ります。あと発信するにはそれなりの分析も必要だと思います。分析した上で万博に出るのか。また参加して学ぶだけなのか。中間報告を聞いたときにいろいろと気になりました。万博に向けてどのような準備をするのか。また万博に参加して学んだことは、町民の健康増進に役立てるとともに町民にしっかりと周知すべきだと考えます。町の考えをお聞かせください。

○坂本保健課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本保健課長。

○坂本保健課長（坂本晶子） 万博に向けての準備と万博後の活用についてお尋ねをいただきました。本年9月定例会の中間行政報告において先ほど議員より御紹介いただきましたように、大阪関西万博に向けた万博首長連合の取組みである、健康・美・長寿推進サミット（案）について本町に参加依頼があったことから、町民の健康増進に役立てていきたいとし詳細は未定ではありますが、経費等必要に応じて来年度当初予算に計上したいと述べております。その後の経過でございますが、オンライン会議を通しまして公益財団法人大阪観光局の方から情報をいただいておりますけれども、現段階においてもその取組みの詳細あるいは必要経費等は不透明な状況でございます。したがって、具体的な準備には至っておりませんが、詳細についてわかり次第、まずはその取組みが町民の健康増進に役立つものかどうかしっかり検討していきたいと考えております。このような中で参加すると仮定し、先ほど議員から御紹介がありました溝端氏のコメントを参考に考えますと、保健課といたしましては、健康長寿の人に多い特徴を分析するという点におきましては現時点において検証がなされていないため、今後示される内容におきましては、邑南町の実態を把握することが必要であると感じております。また、今後の健康増進に役立てるあるいは町民に周知するという議員の御提案についてでございますが、これまで保健課におきましては、健康増進計画など幾つかの計画に基づいて各種事業を実施しております。今年度は、それらの計画を見直しをしているところでございます。したがってそれらの計画をもとに、今後も健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し取組みを行っていく予定にしておりますので、この度の健康・美・長寿推進サミット（案）への参加を通じて先進地に学び、町民の皆様に周知することで、今後町民の健康増進に役立てることができるのではないかとこのように考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 参加した場合は健康長寿の町として、いろいろと町民の方にしっかりと周知等していただきたいと思います。これから予算検証に向けて更に検討していかれると思うんですけど、いろいろと計画をしっかりと立てて予算計上をしていただきたいと思いますし、また次回質問するかもしれませんのでよろしくお願い致します。続いてですけど、歩くことは健康につながるというふうに思います。香木の森周辺にノルディックウォーキングコースがあります。夏にコースを確認したときに、道路に施されている案内表示に草がかかっている場所がありました。今後表示が薄くなっていくことも考えられるんですけど、今後どのように管理が行われるのか答弁をお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 香木の森周辺のノルディックウォーキングコースは、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備されたものです。香木の森の下の駐車場をスタート。それからゴールとしまして5キロ。7キロ。9キロの3コースが整備されています。このコースはノルディックウォーキングの拠点づくりとして町民の健康維持・向上に活用するほか、ヘルスツーリズムと言われる地域健康資源を活用した健康増進につながる旅行、あるいは観光への取組みの一環としても活用できるように整備したものでございます。コースの整備後でございますが、健康セミナーの開催や健康ウォーク、ノルディックウォーキングの愛好者などによりコースが活用されています。コロナ禍においては町民の利用が中心でしたが、今後は観光メニューとしての活用を想定し関係団体と協議していくこととしております。ノルディックウォーキングコースの道路面にある案内表示についてですが、コースも長距離で複数のコースがあることから、コース案内のため道路面にシート溶融接着タイプの案内表示83枚が設置されています。路面標示の設置には道路占用許可が必要となっており、県道は5年間、町道は10年間が占用の期間となっております。案内表示に草がかかっている場所があったとのことですが、案内表示の周辺の草刈りについては通常の道路管理のための草刈りのみと現在はなっております。それ以外に、案内表示付近の草刈りなどの管理は現在のところ実施しておりません。今後

でございますが、現地の状況確認を逐一行いまして適宜草刈り等を実施していきたいと考えています。また、議員御指摘のように今後路面標示が薄くなっていくことも考えられますので、占用許可の更新の際には、案内表示の状態あるいは草刈りをするときに案内表示の状況を確認し、必要に応じて再整備を進めていきたいと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 通常の道路管理。そして自分は再質問しようと思っていたのが、観光目線での観光客の利用活用してもらうにはやはり観光目線での点検も必要だと思っていたので、そのへんは課長がしっかり答えていただけたので今満足しております。今回これを質問したかっていうと、霧の湯再開後はそういったウォーキングと温泉を組み合わせたPRというのも必要だと思ってます。10月に東京都檜原村っていうところへ行きました。人口2,000人弱の村です。なぜ行ったかというのは、薪ボイラーを導入している。そこの温泉は役場から車で30分ぐらい山の上へ上がったところであって、そこがおもてなし賞かなんか賞をとっとるんですよ。何で賞をとれたかなっていうのを担当の人に聞いたんですけど、地域資源を活用したイベントと一緒にこの温泉をPRしたということなので、今後健康のためにウォーキングコース等を利用してもらったり、観光客にこういうウォーキングコースを利用してもらうには、やっぱりしっかりと管理が必要だと思っておりまして今回質問させていただきました。たまに自分もそういったウォーキングコースを車で通ることもあるので、気づいた点はしっかりと報告していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。続いては、地域住民の健康管理体制づくりに欠かせないのが病院です。邑智病院から更に施設の整った医療機関に転院する場合、松江・浜田・出雲・広島県の病院を紹介されますが、町民からの心配の声がありました。また意見交換でも関連した意見がありましたので、これに基づいていろいろと町民の方にも聞き取りを行いました。例えば、子供が遠くに住んでいる高齢夫婦の2人暮らしで妻が紹介された病院に入院した場合、邑智病院から転院先の病院に入院した場合、夫が面会に行く場合、慣れない道の運転であったり長距離運転など家族の負担は大きいと思います。その逆のパターンもあると思います。旦那さんが転院して奥さんが面会に行くときは、かなり大変だと思います。また夫婦2人暮らしで一方が免許を持っていない方の意見としては、バスで面会等広島・浜田には行きやすいけど、出雲・松江であれば難しいと意見があ

りました。また、今後免許返納をした場合はどうすればいいのかなど、離れた場所への転院において支援等が必要ではないかと考えますが、答弁をお願いします。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 邑智病院から、遠方の医療機関に転院した場合の面会時の移動に対する支援についての御質問でございます。まず転院する際の移動の実例について申し上げます。入院患者の多くは車椅子やストレッチャーが必要なこと、また車両への乗り降りも介助が必要なことから、リフトやスロープを備え付けたいわゆる介護タクシーを使つての転院といったことが多いところがございます。基本的にはその費用は自費で対応いただくこととなります。それに御家族が同行される場合におきましても一部は先ほどのタクシー等に同乗できることもございますが、多くは自家用車等によって移動されまして転院先で合流されていらっしゃる。これについても、自費での対応ということになります。また、後日面会に向かわれる場合がございますがこれについても同様に自費対応ということになりまして、その際高齢の方のみによる面会でありましても、現状は御自身の運転による自家用車か公共交通機関やタクシーを利用していただくことになろうかと思ひます。議員おっしゃる慣れない道や長距離長時間の運転は高齢の方にとっては特に負担となりますし、転院先によっては交通手段も限られまして御不便なこともあろうかと思ひますが、邑南町をはじめどの自治体も制度的には面会の費用や手段に対しまして、特段の支援というものは用意されていないというのが現状でございます。こういった状況の中で邑智病院におかれましては転院の可能性が生じた際は、転院先の医療機関につきまして御家族や御本人への丁寧な説明や意向確認の結果転院を希望されない場合は、転院せずに治療を継続される事例もあるとお聞きしております。そのほかにも高齢の方の面会等に関する負担軽減の方法としまして、医療機関によっては新型コロナ対応時のリモート面会が現在も可能なところもあると聞いておりますので、そういったところの活用のごとも含めまして病院のほうに御相談いただければと考えております。こういった転院による面会時の移動手段など高齢の方からの御相談につきましては、先ほど病院と申し上げましたが、邑智病院では地域連携室という部署が対応することになろうかと思ひます。役場医療福祉政策課の中にあります地域包括支援センターでも対応させていただきますので、どうぞ御相談いただきますようお願いいたします。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 支援ということでこれはお金だけじゃないと自分は思っ
てたんで、まず相談できる窓口がある、相談できるという回答だったと思います。先
ほども言ったように議会の意見交換会でもありましたけど、ほかにも最近聞いた意見
では、高齢者だけではなく親の面倒を見るためにUターンされた世代の方からも、ど
こに相談していいのかわからないっていう意見もありました。いざという時のため
に、いろいろと準備も必要だと思ひまして今回質問しました。遠くの病院への転院に
ついての心配をなくすには、転院の必要のない規模の病院にするとか、松江・出雲に
乗り換えなくバスで行けるように路線を確保するとか、これはもう現実的ではないと
思っています。今回こうやって、自分は情報共有という立場でも質問させていただい
たんですけど、更に情報の提供と窓口の相談が必要だと思っておりますので、町と
してもしっかりとした対応と地域連携室とのしっかりとした連携、そして町民の方
には心配だったら相談できる窓口があるので相談していただきたいと思っております。
これで最初の質問のほう終わらせていただきます。続いては、脱炭素先行地域として
環境と経済を両立した脱炭素地域の実現を目指す中で、邑南町ならではの脱炭素ツ
ーリズムをつくり発信してほしいと思っております。霧の湯の省エネ改修の時の委員会
の中で、SDGs（エスディージーズ）に意識の高い利用客へのアプローチという説
明もあったと思うんですけど、脱炭素カーボンニュートラル意識の高い観光客へのア
プローチも当然だと思っております。例えば一部公共交通を利用した観光コースの提
案。地元の交通機関を利用した観光コースを検討することで、観光客が車を使用せず
に観光地をめぐることができるということなんですけど、町内の路線ですと高原線
を利用した龍岩神社であるとか赤馬滝。出羽線を利用すれば志都の岩屋や久喜銀山に行
くことはできます。邑南川本線を利用すれば断魚。過去にインバウンドで、外国人に
乗ってきてもらったのが石見銀山号なんです。石見銀山号であれば、広島駅またバス
センターから来て道の駅に降りて道の駅周辺の散策、二ツ山登山等できるというふう
に思っております。二ツ山についてこの間登って、インスタを見て栃木県とか福岡か
らわざわざ来られて。車を使って来たのかバスを使って来たのかわかりませんが、
こういった方々にも提案できるのではないかと思っております。公民館に車をとめて
地域を歩いてめぐる観光では、観光スポットだけではなく地域の歴史や文化を学んだ
り地域住民との交流やお店、地元の特産品を楽しめるコースの提案ができるかなと考
えております。冒頭で電動自転車のシェアリングについてちょっと述べましたが、

電動自転車のシェアリングの場合は観光客が環境に優しい方法で観光できる。サイクリングツアーも地元のお店と連携して観光スポットや食事、特産品をめぐるサイクリングツアーも可能かと思ってます。ドコモが提供している自転車シェアリング。広島だったら30か所以上にありました。広島城には20台ぐらいの自転車がとめられておってこの間行ったときは1台だけ残ってたんですけど、広島城を見回ってる間に全てもう自転車出払ってたんで、かなりの方が利用されているのかなと思っております。例えば、この自転車シェアリングをドコモが多分無料で設置してくれるとホームページにあったんですけど、邑南町であったらば今後道の駅であるとか香木の森でも可能なのかなというふうに考えております。脱炭素ツーリズムについての、町の考えをお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 脱炭素先行地域として、邑南町ならではの脱炭素ツーリズムを検討すべきではないかという御質問でございます。私のほうからは、邑南町の脱炭素の取組みや邑南町再エネ最大限導入計画。再生可能エネルギーで輝くおおなん成長戦略を踏まえまして、御提案の取組みについて御説明をさせていただきたいと思っております。脱炭素の観点から申しますと御提案の公共交通の積極的利用や歩いて観光を行うことは、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして非常に有効な二酸化炭素排出削減行動だと考えます。また邑南町の脱炭素先行地域づくり事業の計画の中においても、EV（イーブイ）自動車の普及であるとか、EV（イーブイ）カーのほうの民間シェアリングに取り組むことも記載しているということでございます。より一層この二酸化炭素排出削減に向けた行動としましては、議員御提案の地域を歩いて観光したりあるいは電動自転車を使った観光に取り組むことも踏まえまして、様々な取組みがこの脱炭素社会実現の一助になると考えます。この度の御提案につきましても参考とさせていただきまして、観光推進の担当課とも研究をしてまいりたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 検討していくということで、観光担当の方といろいろと話をしていきたいとあったんですけど、いつも言ってるんですけど産業支援課の発信力がまたどんどん進化しとって、この間も今までは1か所だけを紹介してたんだけどめぐるような発信の仕方もしとって、今の発信力であれば既にあるものも組み合わせたり、先ほど町歩きということもいろいろとやってくれるのではないかと期待しておるんですけど、産業支援課としてそういった発信もしていってもらえるのかどうかというのをちょっとお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 産業支援課では観光振興に係る様々な情報発信を現在積極的に行っています。議員さんからもいろいろ御紹介をいただきました。町歩きあるいは町内をめぐる観光という形で、また1つの観光地だけじゃなくて複数の観光地をスポットをつなぎ合わせた形での情報発信も最近開始いたしました。引き続きこういった情報発信もいたしますし、更に情報発信の内容等について研究をして高めていきたいと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） より一層素晴らしい発信をしていただきたいと思いますし、できる限りの協力はしていきますのでよろしくお願いします。続いては竹粉の活用による竹林対策についてです。竹粉を肥料として活用することは、竹林対策、資源の有効活用、里山保全などのメリットがあると考えられます。茂木町ではこの竹粉、肥料だけではなくて家畜の飼料にしたり、あとペットフード、あと発酵促進剤であるとか脱臭剤等にもいろいろと活用されておりました。竹粉は肥料として活用できる竹粉だけではなくて、昔は笹を肥料にしていたと聞いております。合併する前なんですけど、石見町からわざわざ瑞穂町のほうに笹を刈りに来ていたという話も聞きました。10月に視察で訪れた茂木町では、約1,000万の粉砕機と小中大の可動式の粉砕機を保有しております。ちょっと見えにくいかもしれませんがこれが1,000万の竹の粉砕機で、これを活用するには、竹林の伐採。そのあと水で洗って消毒し

て粉碎をして、ふるいにかけて発酵処理をして真空パックにして売り出しておる。かなり大型なんでなかなか邑南町ですぐに設置というのは難しいと思うんですけど、ちょっと見えにくいんですけどほかに3台の小中大の可動式の粉碎機を保有されております。やはり大型の粉碎機は場所の問題がありすぐには難しいとは思いますが、小型の粉碎機を活用できないでしょうか。竹や笹を肥料として活用することは、良質な堆肥と安心安全な野菜の促進、推進、里山保全にもなると思います。答弁のほうをよろしくお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 竹林対策と竹粉。竹チップとか竹パウダーともいいますが、この活用については今年度も竹チップの堆肥を製造しておられる安芸高田市の美土里町堆肥センターの視察研修なども実施しております。邑南町におけるこの竹に関する取組みの形などについて現在検討しているところでございます。島根県中山間地域研究センターにおいても、竹林対策や竹パウダーの研究を実施されておられるようですね。いろいろなデータも蓄積されておられるようです。そういった資料も参考にできるのではないかと考えています。議員から御提案のあった小型の粉碎機の活用についてでございますが、粉碎機があれば、竹に限らず支障木などの処理もでき、粉碎したものを農地などに還元できれば大変有効であると考えています。一方で機械の維持管理をどうするか。誰がそれを利用して竹などを粉碎しチップなどを活用していくか。そういったところの課題もあろうかと思っております。こういった課題の解決には、地域や民間事業者などからの協力を得ないと進まないものと考えております。町としては農業資材としての活用を含め、島根県中山間地域研究センターの研究成果や様々な事例などを参考に効果やコスト面の研究を進めていくとともに、設備の整備や体制整備に関する検討を進めていきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） これから研究していくということです。ちょっと自分も勉強不足で安芸高田市にあるのを今初めて知ったんで是非行ってみたいと思います。

個人的にも里山というか山に入ってて笹とか整備する中で活用できたかなという思いもあったので、自分のほうでもできるなら研究していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上で全部質問は終わったんですけど、町長がいろいろと何かメモされてたんで何かお話を聞けるのかなと思いますが、何かありましたらよろしくをお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） メモをしておいたというのはいろんな参考になる意見いただいたんで、忘れちゃなんなと思うてメモさせてもらったわけでありまして。非常に具体的に、提案も含めて今回の質問もいただいているなと思いますし、それぞれの質問項目あるんですけどもみんな関連性があるなという感想を持ちました。邑南町の1つの売りという意味においては、今後も健康とか長寿とか、あるいは環境。こういったことを一層チャレンジしていかなきゃなんなと。これがまさに今求められてる時代のテーマかなと思っております。課長がそれぞれ答弁したんで言うことはありませんが、若干私も付け加えたいと思います。まず万博の問題であります。やはりああいう大きなイベントでありますから、そういうオファーをもらったっていうのは非常に名誉なことでございますし、この千載一遇のチャンスを逃してはなんなという気持ちには変わりございません。ただこれからいろんな必要経費というものがどうなってくるんだろうかというのが一方でも気がかりでございます。私個人的な思いは、万博っていうのはこれは国家がやるものですから、必要な経費というものは国が大体もう全部見てもらわにゃいけんなど。こういうふうには思っているんですが若干我々が負担をしていけばいいのかっていうのが、課長も言うておりますように非常に不透明なところがございまして、当初予算にどの程度盛り込めるのかということも不安材料ではあります。邑南町というものをしっかり最低の経費でアピールすることができるならば、前向きに検討していくことが必要であろうと思っております。それからノルディックウォーキングのコースの御指摘がございました。ノルディックウォークっていうのは、私はノルディックも含めてですけどもウォーキングというのは究極の脱炭素の健康づくりじゃないかなというふうに考えております。是非、町歩きというのが今全国的にもブームになっているようでございますから、そういったコースをしっかりと今以上に整備をして、訪れられる方も十分に楽しんでもらえるようなことをやっていかなきゃなんなと思っております。おっしゃったように霧の湯が再開するときには温

泉につかってもらって、あるいは先にウォーキングをして温泉につかるとか、そういうようなことはおっしゃるようになる必要なことであろうと思っております。それから私も気づいたんでありますけど、離れた場所への転院の問題であります。これは野田議員が言われたように、こういう方々がたくさんいらっしゃるんだなということを感じました。来年度の予算のメインテーマの、人にやさしいまちづくりをさらに進めようというテーマの、大きなこれは1つの視点かなということでございますので、まずは課長が言っておりますように丁寧に対応していくということ。そして、そのためにはこういうような相談機関があるんだよというようなところをしっかりとお伝えするっていうことから始めなきゃいかんかなと思っております。そして脱炭素。このツーリズムこれは非常にいい提案をいただいたなど。せつかくここまで様々な脱炭素に対する取組みを進めつつありますからこれを放っとくこともどうかなと思います。これを是非町外にもアピールしながらこのツーリズムというものを組立てていくっていうことは、十分検討のテーマに値するのかなと思っております。脱炭素を総合的に捉えながら邑南町のやっている取組みを組合せて、ツーリズムに結びつけていくっていうことの御提案は大変参考になりました。これは是非各課連携をしてやっていきたいかなと思っております。最後に竹粉の話であります。これは過去にも何人かの議員さんからも御提案いただいておりますので実際に竹がどういう形で邑南町を分布しているかということも、大体担当課は把握はしてるとは思いますが、絶対量も含めてしっかり資源を調査しながら、自然に優しい堆肥づくりということも含めて更に検討させていただきたいかなと思っております。以上でございます。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。ありがとうございます。自分で言うのもなんですけど自分でしか言えないんで。何か今回良い提案ができたのかなと思いました。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 32分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 )

●石橋議長 (石橋純二) 再開をいたします。続きまして、通告順位第 7 号大屋議員登壇をお願いします。

(大屋議員登壇)

●大屋議員 (大屋光宏) はい、議長。

●石橋議長 (石橋純二) はい。10番、大屋議員。

●大屋議員 (大屋光宏) 大屋光宏です。昨日までとは変わりました大変いい天気になってます。仕事柄といいますか、何となく最近雨降れば動きが鈍いっていか、仕事で言えば農業なので雨が降ってもやることはあるんですけど何となく気力が出ず、晴れば晴れたほうが俄然やる気が出る。今日は大変いい1日だと思っております。今回の議会で選挙に出るときに議論が大事です、結果は一緒でも話合いが大事ですっていう公約というか約束をして出てます。話合いをすることによって新たなものが生み出されるという思いと、一方で最近、執行部の皆さん町長をはじめ課長の皆さんが何かをしたい思いを議会で説明をされます。私たち議員はその説明を受けるわけですが、執行部の皆さんが思われた思いと、説明を受けて議員が思う思いが一緒かどうかという不安がありましていろんな質問をします。議論というのは、1つは皆さんと思いが1つにできるかっていう確認作業かなとも思ってます。来年度予算におきまして、例えば今朝もそうですが宮田議員さんがテーマをなぜ設定して、そのテーマの具体的なことを聞かれました。本来であれば今までの事業の流れ、町長の説明もろもろからテーマを聞けばああ来年はこういうことをするんだろうなっていう想像がついたり思いができるわけですが、最近そういったことから得られる思いと、いざ3月になったときの予算を見たときの思いが一致しないっていうことが多々ありまして。そうであれば、もう少し具体的に聞いたほうがいいのかと思ひまして、今回は来年度予算につきまして具体的に何項目かを聞いております。1つ目は、課の統廃合などの組織改編の予定はということです。まずこのことにつきまして町長の今の思いを聞かせていただければと思います。お願いをします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

○石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） 令和6年度の組織の形でありますけども、令和6年度はいわゆる行財政改革待ったなしというふうに感じております。中でも公共施設の総合管理計画を実行するために本格的に挑戦する年になるんだろうと思っておりまして、そのために組織はどうあるべきかということが一番大きな私の今頭にあるテーマでございます。要は限られたこの陣容で、できるだけ最善の組織体制をつくり上げなければならないと思っております。したがって、私が一方的にトップダウンで決めるのではなくて、課長を全員を中心に大いに議論をして全員総意のもとに進めていくことが大事かなと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 多分初めて来年度の予算の話ではありますが、課の統廃合組織の在り方について執行部全員で議論をして進めるんだよということを言われたんだと思います。残念ながら今までの課の統廃合の形っていうのが非常に形式的に見えました。ただ2つを1つにするとかっていう形であって、行財政改革に基づくものであったり、組織としての力を発揮するためのものには見えなかったっていうことがありまして改めて聞きました。結果として出てくるのは3月かもしれませんが今話をされた町長の思いを前提に聞けば、出てきたものがそういうものに即したのかどうかっていうのははっきりするんだと思います。後ほどでも少し触れますが町の総合振興計画の中にも、行財政計画の促進で行財政の健全化と組織機構の改革って大きく掲げられています。私たち議員も町民も期待する組織改革っていうのは、組織側の都合じゃなくて本当の意味でどうすれば町民のためになるかということだと思います。1点だけ疑問があるので聞かしてほしいんですが副町長か総務課長だと思うんですが。職員の皆さんの力を発揮するためにはある程度の異動は必要なんだと思います。その人事異動という思いは、課が変わるとかそういうことが異動だと思うんですが、課の名称が変わることは異動になるのか。例えば2年前だと思うんですけど、商工関係の課と産業関係の課が1つになった。メンバーはもしそのまま一緒でもそれは異動とな

るのか。昨年のように福祉課と医療政策課が一緒になったときに、福祉課の職員はほぼそのまま同じ仕事をしていても課の名前が医療福祉政策課ってなったときは、それは職員の異動をさせたことになるのかどうかを教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほどの例えばですけども、医療政策課を医療福祉政策課として福祉課と統合するということの改編を令和5年度に行っております。そのことについてですけども形式上異動の辞令は交付いたしますので、異動には当たるのかなとは思っております。業務の容についてはこれまでどおりの業務を進めていくこととなりますので、若干違和感があるところかもしれませんが形式上は異動ということで扱っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 先ほども言いましたけど、やはり町の組織が変わるっていうことは誰のためっていうところが一番大事なのかと思えます。今までの課の統廃合再編というのはいずれも執行部側の都合にも見えますし、もっと言うと職員の異動のための組織改編のような形もあったのかと思うんです。同じ仕事をするけれど課が変わればそのまま仕事を持っていくであるとか、名前が変わることによって異動した実績にはなるということがあったとは言いませんが、そういう見方もできる組織改革であったので、行財政改革の一環として本当の意味で職員の力が発揮されて町民のためになる改革がされることを望みますし、それが3月に出てくるということで町長の答弁だったと思います。続けましてもう1点。町長自身が来年度新たな取組みをしたいという考えについて聞かせてください。具体的には、総合振興計画にないものであるとか町長の公約で今まで述べられてないもので今まで説明等もしてないけれど、これをしたんだっていうものが来年度予算の中で今の考えがあれば教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 新規事業は総合振興計画等の計画に基づくものであり、総合振興計画等がない町長の公約考えによる町単独の新規事業はないものと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 当たり前で、ある意味大事な答弁だったかと思います。当然町として継続性という意味では、総合振興計画に基づく事業があるんだと思います。それ以外のところで言いますと4年に1回の選挙の都度何らかの形で、何らかってというのは選挙が投票行動があるか無投票は別にしてそのときの町長の公約で、新たな取組みをする町長独自のものをするっていうものがあるって、それが町民の方の支持を得たということである事業ということであって、それ以外のものっていうのは基本的にはない。突然新しいものが飛び出てくることはないという答弁だったかと思います。それはそれで当たり前で大事なことかとは思いますが、踏み込むべきかどうか何ですが。そうするとずっと気になっとなるのは道の駅瑞穂の話です。道の駅瑞穂はなぜ始まった事業なのかな。総合振興計画に改修とは書いてあるが、町長の公約と思えば公約である。そうするとやはり任期中にきちっと終わらなければいけない事業であって、任期を超えて当然来年度中にしてオープンが次にずれるってというのは許容範囲かもしれませんが、それが大きくずれていくということは公約として果たせてないってというのは新たな問題なのか。振興計画に基づくものなのかっていう微妙な問題が出てくるのかなと常々思ってますが、基本的には総合振興計画にないものであるとか、町長の公約以外のものはないということを確認ができたのだと思います。そうすると来年度どういう事業をされるかっていうのも、おのずと想定ができるのかと思います。もう1点ありますが、来年度合併の20周年ということになる年だと思います。5年ごとに5年、10年、15年ってやってこられたので、来年は何らかの形で20周年とはなりますが、初めて町長の任期と周年が重なる年でもあるんだと思います。町長選がどういう形になるにしろ、そういう時期と何十周年が重なるということになれば、実際来年度にされるのか。するのであればどの時期にするのか。非常に難しいとは思いますが、まずは合併20周年に当たり、来年度何らかの事業をする予定があるかどうか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） この問題については来年度の予算編成にも絡む話でありますから、もう2か月前ぐらいになりましようか、ぼちぼち検討するようにということで指示を出しておりまして何回か会合をやってるようでございます。合併がちょうど10月1日20周年の節目に当たります。そういうことを踏まえながらまだいつやるかってのは確定をしておりませんが、いずれしてもやらなきゃいけない課題だろうと思っております。その中で私が総務課長に言っておりますのは、1つはやっぱり余り華美にならんようにやるということ。そして2つ目には手作り感のある、町民の皆さんが参加をしてよかったと思えるような20周年の記念式典にしようということを申し上げ、検討してくれてるはずであります。式典はそういうことではありますが20周年を1つの節目でございますので、それに関わる記念行事等々も考えてみたいなど思っておりますが、いずれにしてもまた予算時期の3月の議会には何らかの形でお示しができるんじゃないかなと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） あえて20周年ということで、ここであげたのは15周年のときにも言いましたが、行財政改革を進めている中で周年行事は大事だけど、どこまでの予算をかけるかっていうのは町民の思いもくみ取るべきでないかということで、それが多分町長も同じ思いで華美にならないようにっていうところだったんだと思います。それと記憶に定かではないところあるんですが、5周年だったか10周年のときは議会も一緒になって議員も舞台上がって、みんなで盛り上げようということをやった記憶があります。最近の町の行事は、どちらかという町のほうが全て考えられてこれをやれっていう感じであって周年も何かやるんだよねって感じで、みんなで盛り上げようという感覚が非常になかった。それが町長の思いか、手作り感っていうところはそういうところなのかもしれません。やはり、どういう形であれ20周年を皆さんで祝う。みんなで関わってっていうのは、合併当初5周年10周年は協働のまちづくりだとかはっていうことですのでごく大事にしてたんですけど、最近はその薄

れたのかなと思いました。今考えられて来年度予算に立てられて、やる時期が10月でも11月でもそんなに時間はないわけです。一方で20周年を来年しなくても再来年度でもいいんだと思います。20年を過ぎて20周年記念をしてもいいんだと思います。1年早くたって問題はないんだと思うんです。じゃあ何のためにやるかっていうときに20年たってよかったねってやるのか、20年無事にみんなで過ごすことができた、ただ人口減とか大きな問題もあるけれど、今後の10年20年に向けて新たな取組みとして頑張ろうねっていう式典でもいいわけです。結局いろんな意見があるわけです、周年事業のやり方にしても。そうすると予算を組んでやりますよっていうのがいいのか、20周年であれば、1つ来年度は準備期間の予算を組む。やるのは再来年というやり方もあるわけです。要は準備に関わるために、皆さん町民に関わる準備期間としての予算というのもあってもいいのかなと思うんです。今予算を組めば当然やることは決まった予算しかないのです。そこに結果だけは議員が伝えられてこういう式典をしますよというだけになるよりは、手作り感ということであればみんなで考える時間があって式典をしましょうでもいいかと思っています。町長選挙もある時期っていう意味はそういうところもあって、今考えるのか次の人が考えるのか。次の人は別に町長替わってくださいって意味じゃないです。選挙があるので、新たに選ばれた町長としてやるのかというのは意味合いが違うんじゃないかなということです。そういう意味で、改めて確認として町長は20周年を手作り感ということであれば町民の方にどうやって関わってもらおうつもりなのか。予算が3月に示されれば関わる期間はそうないし、1つのアイデアとして来年度は準備期間でその次でもいいんじゃないですかということも言いました。結論はそれが全てではないですが、手作り感、町民の関わりってというのはどういう形でやるといいと思われるか教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 準備期間という話もありましたけども、私としては現段階では1つの節目節目を大事にしたいなと思います。手作り感を形としてするならば、時間がないんじゃないかという話もあるわけですが、まずはこれから残された期間いかに華美にならんように手作り感のある式典になるように、今議論をしますからその推移を見守っていただきたいなと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 私が来年20周年ですけどどうするんですかって聞いたので、こういう話になってます。何も聞かなければ役場の中で議論をされて3月の新年度に出てきて、ああやるんだって思って淡々と進んでいて20周年を迎えるだけであって、そこに町民が関わるとかみんなで祝おうっていうことは難しくなるので、今までがそうだったのでどうですかというだけですけれど、予算が立たない以上はじゃあ今の段階で準備のために町民の皆さん集まって何かしましょうっていうことは難しくなるので、やはりスタートは4月以降の話っていうことで全てなるのかなと思います。それまでに20周年の話が表に出て今話をしてるのは、来年20周年だ町民何かしたいよねって思っても何もできないのが事実であるということでもいいんだと思います。それらを踏まえまして、最後に突然ちょっと違う趣旨のことが入ってますが、予算編成において現在でも普通建設事業については起債5億円まで。これは新しい事業をするときに借金として町が負担できるのは5億円までだよっていう5億円キャップっていうことでよく聞いてました。もう1つ一般財源2.5億円、2億5,000万円までっていう財政規律。実はこれ参考として書いてますが平成30年12月の亀山議員の一般質問の中に出てきました。その時も議員で3期目でしたが、実はちょっと一般財源が2億5,000万円までっていうのは僕は知りませんでした。そう思えば町の財政規律としてこういうルールでやってますよっていうのは余り聞いたことがなかったなと思うんですが、このルールっていうのが、今でも存在するのかなというのが1つ。それとこのルールができた経緯がわかれば教えていただきたいということ、同じ存在するにしても金額も今このままなのか。その当時にこの金額を決めた根拠がどうなったかがわかる範囲でいいので教えてもらえればと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 予算編成において、現在でも普通建設事業については起債は5億円まで一般財源は2.5億円までという財政規律は存在しているのか。この財政規律ができた経緯及び金額の根拠はどの御質問です。まず、宮田議員の一般質問で御説明したとおり普通建設事業については起債は5億円まで、一般財源は2.5億円までという財政規律は現在もございます。この財政規律ができた経緯ですが、

合併後保存しております書類によりますと、合併前後にかけて膨らんだ事業費の起債額が、平成16年度に27億4,000万円、平成17年度に26億8,000万円と大きいため、これらの償還が始まる平成20年度から22年度に償還のピークが予想されるため、事業費の抑制に取り組んでおります。平成18年度の投資的経費は22億4,000円と、平成17年度と比べ13億8,000万円の減額とし、平成19年度には19億1,000万円と更に減額し、平成20年度も平成19年度とほぼ同額を計上してございました。また、三位一体改革によって普通交付税が減額となった時期でもあります。北海道夕張市の財政破綻のショックを受けて地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月22日に公布、平成20年4月1日から施行され平成19年度決算から決算に基づく健全化判断比率が公表されることになりました。財政指標の1つで実質公債比率は、自治体の借入金地方債などに対する返済額をその自治体の財政規模に対する割合で表した指標で、資金繰りの程度を表すものですが、その間の実質公債比率は平成18年度が24.7%、平成19年度が24.3%となっており、財政健全化計画策定や外部監査要求が義務づけとなり早期健全化比率の25%に限りなく近くなっていました。これらのことから人件費物件費及び扶助費等の経常経費について平成19年度から大幅な見直しを行い、経常経費の節減に努力してきました。また、投資的経費については平成19年度からの起債額を大型事業である光ケーブルネットワークを整備するF T T H事業を行う必要があることから、3年間の事業費をF T T H事業を含めて上限を10億円以内、起債額10億円以内。一般財源所要額を2.5億円以内としてきました。その後平成22年度から起債額を5億円以内、一般財源所要額を2.5億円以内としてきました。実質公債比率を抑制するため平成18年度に約1億200万円、平成19年度に4億5,400万円の繰上償還を行っております。繰上償還の財源には減債基金を充当していく必要があり、その後もできる限り減債基金の積立てを行ってきました。これらのことから、起債額を5億円以内、一般財源所要額を2.5億円以内とし、5億円を超える起債額に対しては、減債基金に記載の3割に当たる一般財源を積み立てるルールができたわけです。金額の根拠との御質問ですが、平成18年当時、中期財政計画やその他の財形推計を検討する中で起債5億円以内、一般財源所要額2.5億円以内という設定をしないと財政的に乗り切れないとの判断がされたものと考えております。現在の財務課の捉え方としましては、この5億円以内は過疎債などは元利償還金の70%が地方交付税に算入されます。残りの30%は一般財源の対応となります。5億に対して1億5,000万ですが、実際の償還は3年据置き9年償還です。12年で単純に割りますと1年では1,250万円です。この財源については邑南町の標準財政規模から十分に対応していけるとの判断。5億円を超える部分について、3割の一般財源部分を減債基

金に積立てを行うこととしております。一般財源所要額2.5億円以内も他の経常的経費の一般財源額を算出して、2.5億円以内が限度額であると考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 改めまして説明をしていただきました。1つの指標として財政規律がきちっとあるということは、むやみな投資であるとか財政破綻という方向にはいかないということで大事なんだと思います。過去邑南町の財政が厳しかった時に苦勞されて作られたルールであって、それが今でもその金額でいいかという疑問はあるわけですが、財政規模あと実際できる投資の規模にしても物価上昇等を踏まえれば、この金額っていうのはやむを得ないのかなと思います。あえてこういう質問をしましたのは、やはり皆さんが皆さんというのは議員のほうですがきちっとしてないといけない。知る機会が少なかったのでしました。ただ若干気になるのは5億円を超える起債を超える事業については、その超えた分の将来返さなきゃいけない金額分は減債基金に積んでおけばできるという、これは裏技に近い万が一のときのためだけど何となくそれが当たり前になって、減債基金に積みば5億円以上やってもいいんでしょうっていう感じにあるけれど、先ほど言った起債できる5億円と一般財源2億5,000万は、新たな投資もあるけれどそのときの修繕費とかも入るわけだと思うんです。建物の修繕で補助金対象外で自分でしなきゃいけないというやつも含めてなので。建てることとそれを改修することも含めてそのぐらいの金額の中でやりくりをしてきたわけですけど、起債を5億超えた分は減債基金積みばいいよって、どんどんどんどん建てても、その建てた分に対する修繕というのは見込んでないんだと思います。起債の5億円のキャップのおかげで、建てる総量が規制されてきたけれど減債基金に積みばいいよということで総量が増えてきてるのも現実なんだと思います。それがそのまま修繕できないとかどうするかということで、公共施設の管理計画等に引がかかるんだと思います。質問しないので説明だけでするので楽に聞いてくださいじゃないんですが、疑問があるのは、例えば減債基金に積みばいいよって減債基金って20億ぐらいあるけど、多分全国的にも異例な町なんだと思います。本来は繰上償還するための財源なので。1億前後であるとか今の時代で金利が低いのにものすごく少ない町も多いです。先ほどあったように20億あるからいいよって皆さんとか議員が思っても、実際に繰上償還できる財源というのは充ち足りないのは5億円程度ですよ。先ほど課長が言われたとおり非常に財政が厳しい時は繰上げ償還をして、数字を

指標を正常の範囲に戻した上で次の投資をしたときに、5億円近い繰上償還だったんだと思います。今の財政規模というのは非常に財政状態というのは厳しくて、新たな投資は難しい。あえてここで言ったのは、来年度において総合振興計画にないものであるとか、公約にないものもない。町として財政規律を逸脱するような大きな投資もない、予定がないっていうことがこれで確認できるかなと思いました。財務課長一生懸命うなずいてるのでそういうことでいいんだと思います。これらを踏まえて、来年度当初予算についていろいろ思いをめぐらせながら3月議会に臨みたいと思っております。続いて、小売店の存続についてのお話です。農業でっていうことで印象が強い私が小売業の話をするっていうのは珍しいかなと思いますが、もともと住民の皆さんであるとか町民の皆さんに直接物を売っていただくお店がない限り、製造業の農業も成り立たない。幾ら野菜を作ろうと売っていただく人たちがいなければ成り立たないのは当たり前のお話であって、僕はあんまり直売をするとかそういうことは好きではないというか、高く売れてもコストはかかるわけなので。今の流通というのは、非常に考えられた歴史的に小売のマージンが高過ぎるって話もあるかもしれないけれど、1つの仕組みとして重要なものだと思っております。そういう中でどうすれば身近な食料品屋さんとか日用品を買うお店がすごく減ってきて大変だよってということがわかるかなと思いましたが、統計的な数字で見てもなかなか家族経営のお店の数とかってというのはわからないので、たまたま探してましたらタブレットにも入ってますが、邑南町地域防災計画の資料編の中に災害時の物資供給の協定を結んだ一覧がありました。これは協定自体は令和6年に見直してってあるけれど、このお店の数とかについては恐らく合併以降あんまり見直しがされてなくてどこかの時点だと思います。ここ20年の中の、どこかの時点でこれだけのお店があったんだと思います。1個1個を見ていただくとすごく減ってきた印象を持てるんだと思います。それに対して、町長は現状認識どう思われるか。あわせて小売店の存続に対する対策の必要性の有無を聞かせていただければと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） まず大屋議員がおっしゃいました邑南町地域防災計画資料編の協定者一覧の中で、現在事業を行っていない店舗は約50件あります。そのうち小売店は約30件となっております。邑南町の地域防災計画を直近で見直した段階から、約15年間で小売店は約4割減少をしております。また国の地域経済分

析データリーサスによりますと、邑南町の小売店は、平成19年に210件あったものが令和3年は113件で97件、これも約46%の減少となっています。原因としては、人口減少やネット販売の増加などによる売上げの減少が考えられることから、町としましては、この度議会に提案しておりますおおなんさくらカードへのポイント30倍キャンペーンや過去には地域応援おおなん商品券の発行、あるいは、しごとづくりセンター。現在は商工会のおおなん相談所という形で支援をしておりますが、こういったことを行いまして売上げの維持あるいは拡大を図ってきたところがございます。小売店は邑南町地域防災計画でありますように災害時における物資の調達先であり、ある意味災害時の必要な物資を備蓄いただいているものと思っております。食料品や生活用品など毎日の生活に必要なものでありますので、特に地区単位で1店舗も小売店がなくなるということは特に大きな問題であると捉えております。最近では口羽地区においてJAの店舗が閉店する話がありましたが、地域の方々の危機感などから店舗の運営が継続されることとなりました。また、ほかの地区においても地域で店舗を運営するなどの動きがあります。こうした地域の危機感や動きに対して、行政としましては産業振興の面だけでなく、地域づくりの面からも関係機関と連携して支援を行っていく必要があると考えています。邑南町の商工会も小売店への支援について、売上げの拡大や事業承継などの支援を行っておられます。新規の起業にも期待しているところですが、なかなか小売店については希望がないようでございます。こういった中商工会としては特に事業承継に力を入れておられ、島根県の事業承継・引継ぎ支援センターと早めの動きを行い相談に対応するとともに、第三者の承継も含めて町内の小売店の廃業を防ぐ取組みを行っておられます。町としましては、商工会など関係機関と連携し小売店の支援を行っていきたいと考えています。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今産業支援課長から現状の厳しさについてお話があったわけでありますが、結論から言いますと、やはり、小売店あるいはガソリンスタンドこういったものはやはり生活をする上でのインフラと考えております。恐らく皆さん方もそういう思いが強いんだろうと思います。ガソリンスタンドそれから小売店、これについては特に厳しさを増す中でしっかり行政としても支える仕組みづくり、あるいは県への支援等々積極的に関わっていききたいなと思っております。現実問題地区を見ますと日貫とか日和は地区をあげて、体制を整えてJAの店舗から引き継いで



委託あるいはそういったことで立派にやっつけらっしゃるという事例もございます。今回各地区に出向いて町政座談会をやっておりますけども、そうした生活インフラをどう守るかということについても今後期待される地域運営組織、こういったことの大きなテーマにもなるのではないかなと思っております。いずれにしてもしっかり守っていきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 誰もが必要なもので、しっかりと支えていかなきゃいけないっていうのは共通認識だったんだと思います。恐らく当事者の皆さんは事業継承でって言われても、まず店がなければなくなって事業継承と言われても数は限られて増えないんだと思います。新規参入もない。A級グルメで力を入れたので飲食店は開業できるけど、じゃあ何で小売店は開業できないのか。具体的に支えるっていうことはどこなのかっていうことなんだと思います。例えば今回もそうですが、さくらカードでポイントを付ける。町内に商品券を配る。これは小売店を支えるための事業だったのか。町民のための消費の喚起のためなのか。物が売れなければ成り立たないけれど、しごとづくりセンターもつくったけど、今までコロナ対策でいろいろやったけどお店は減ってる。そう思えば支える意味合いが違ったんじゃないかと思うんです。そこを教えてほしいんです。今までとは違う支え方として、何をすればいいのかっていうのを議論しないといけないんだと思います。人口が減ってネット販売が増えたから町民の皆さんが買わないから店が減るんだったら、なぜ町内の店の方にネット販売に力を入れませんか、やってみませんかという提案をしないのか。これ実は商工観光課があったときの課長に言ったら、誰がそれするんですかって言われました。全く気がなかったんだと思います。でも現実皆さんが物を買うときに、相手方って意外と田舎の町だったりっていう住所ってあるんだと思います。例えば、本とかっていうと在庫が持ちやすいということで田舎のお店もあります。商品にしても想像ですけど仕入れが多いほうが原価が下がるんで、だけど売れないんだったら日持ちがするものはたくさん仕入れて、店で売るものは売る。残ったものはネットでさばくっていうやり方もあるけれど、なぜか邑南町はそういうことも言われぬ。言ってもせんよね。ということで今までのやり方はまずかった。それ以上の違う発想がないといけないと思うんだけど、その発想っていうのは町長何かありますかということです。そこを町長の考えを教えてくださいなと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） この問題については、邑南町だけではなくて鳥取県なんかも非常に深刻な問題が出てます。恐らく島根県全体でもそうした問題が出てくると思ってます。したがって、その対応については様々な対応の仕方があるんだろうというふうには思います。地域に応じて対応の仕方もあるんだろうなど。一番いいのは確かに事業承継ができればいいんですけども、なかなかそれはうまくいかないと思います。したがって、例えば、あるケースでは買物支援サービスということを考えられて、公民館で必要なものをネットで検索をして、そしてその商品を届ける会社に連絡をして、週に何回か宅配で必要なところへ配送されるというようなところ、これ米子市だったでしょうかねそういうようなことも今考えられてる。やっぱり情報技術を駆使しながらも、どこまでそうしたサービスが維持できるのかどうかというようなことは、大いにこれから研究をする必要があるんじゃないかなと思います。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） やっぱり現状でなかなか難しいところがあれば、今町長言われたとおりの事例があったり、そういう仕組みをつくれば応援できるんじゃないのかっていうのをもう少し形にしてもらいたいのかと思うんです。僕は一般質問の通告なので、1週間前に通告して1週間皆さんも考える時間があったんだと思うんです。それに対して、1週間何を考えてどういう案が出るのかなっていうのをやっぱり楽しみにここに来てるわけです。私はこう思いますって言うと、以前もそうですがあなたの狭い世界で言われてもっていうことを言われたので、議会側も意外とヒントは出してるんだと思います。例えば、商品券を発行するとき、お店が商品券を商工会で換金する前に使っちゃいけませんかっていうような質問はよく出ると思います。僕も一番最初2期目か何か出た時、何で町民の給与が上がらないかという時に、運転資金についていうのは大事じゃないですか、だから公共事業を発注しても受注者側に前払い金と言うんですか、少し早くたくさんとか、公共事業の金額は下げてでもっていうのは、やはり資金繰りなんだと思うんです。幾ら商品券を出してもお店はお客さん

が増えても、その物っていうのは仕入れなきゃいけないわけですよ。仕入れて売れてお金になるまでっていうのは、商工会の商品券、町の商品券であれば、1か月とか2か月かかる。仕入れた物は、野菜は多分1週間ぐらいでお金払わないといけないんだと思います。そうすると手持ちのお金がない限り店頭にたくさん物を置くこともできないっていうことになれば、やはり、町としてインフラとして大事だったり災害時の物資供給ということであれば、まず品ぞろえをよくするための最初にかかるお金はインフラであって、町民の大事なものっていう意味で少し補助金でもいいので、出して増やしてもらおうっていうのも1つの手だと思うんです。お客さん来なければ来ないほど、お金が回らないのでどんどん品ぞろえが悪くなる。品ぞろえが悪いので、ますますお客さんが来ないっていうのもあるんだと思います。いろんな視点で今までの対策ではちょっと成果が出てないっていうのは事実だと思うので、視点を変えて先ほど町長言われたようなアイデアがあればそれをもっと形にしていだければいいのかと思います。残り時間が15分になったので最後の質問に入りたいと思います。全国学力学習状況調査についてです。島根県知事が何かと取り上げられておられますので、余り説明せずに先入観はなくやりたいと思います。まず、全国学力学習状況調査の目的は何なのか。結果はどのように生かされるのが本来の姿なのか。まず教育長の思いであるとか事実というかどうかというものを、できれば少し簡単に説明していただけるとありがたいです。お願いします。

**○高瀬学びのまい推進課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学びのまち推進課長。

**○高瀬学びのまち推進課長（高瀬満晃）** 全国学力学習状況調査の目的それから結果について、どう生かされているのかという御質問でございます。はじめに全国学力学習状況調査の目的についてです。全国学力学習状況調査は、小中学校教育の機会均等とその水準維持の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に行われています。

自治体・学校においてもその結果を受けて成果と課題を検証し、自治体における教育施策や学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等にも役立てています。現在全国学力学習状況調査は、令和5年度までは小学校では6年生、中学校では3年生を対象として、国語、算数、中学校の場合は数学を中心に行われています。

計画・実行・評価・改善のP D C Aサイクルを繰り返すことを通して、教育に関する継続的な検証改善を図っています。次に、結果の生かし方についてでございます。全国学力学習状況調査は、4月中旬に実施されその結果は7月下旬に各自治体や学校に結果が示されます。邑南町教育委員会においても、8月に邑南町小中学校の結果を分析し成果と課題を明らかにしています。その結果について、2学期の校長会で説明もしております。今年度から校長会のほうで立ち上がった、学力向上プロジェクトの方針に生かしたりしています。邑南町の小中学校児童生徒の傾向として、情報活用能力や読解力に課題が見られます。その改善を図るため、教職員対象の情報活用セミナーの実施や図書館利活用を踏まえた調べる学習展を実施しています。また、読解力の向上については読解力の基礎となる語彙を獲得するため、児童に対する辞書引き学習の推奨、邑南町専任講師、派遣指導主事による事業改善を図るための学び合いの授業公開では、読解力の向上を含めた指導・助言を行っております。全国学力学習状況調査の結果を、教師力向上事業や学力向上事業など邑南町独自に行っている教育施策に生かしているところです。また7月下旬には、全国学力学習状況調査の各校の結果も示されています。邑南町小中学校においては8月中に自校の結果を分析、成果と課題を明らかにしております。各校の授業改善のためどのような授業を行うとよいのかを視点に明確にしながら、2学期以降の授業実施に生かしております。先ほど述べた学び合いの授業での授業検討会の折にも、授業改善の視点についての指導・助言も行っております。さらに、邑南町教育研究会のICT推進部会では情報活用能力を育むため、授業の中でどのように情報機器を生かしながら行えばよいのかを学ぶ研修会を実施しているところです。教育委員会と連携しながら、教師力の向上を図っているところでございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） そもそものところと生かし方として、邑南町がどのように分析をしてどう生かしてきているか。生かしたかという説明をしていただきました。本来の正しい形の1つなんだと思います。それとは別のところで今島根県が動いています。新聞記事にもなりましたが、その記事の大元は11月22日の知事の記者会見です。その詳細は県のホームページにあります資料につけてます。それ以後先週の12月8日の金曜日に、県議会の福井県議の一問一答においてちょっと踏み込んだ形で教育長さんが答えられたものが、12月9日の新聞記事になって島根ふるさと教育

見直しとはなってます。一般質問の通告をした後の出来事なのでそこは踏まえる踏まえないは結構ですので、まず知事の記者会見に対する町長の見解、思い。それと教育長の思い。それぞれ聞かせていただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 知事の記者会見という話もありましたけども、もう少し私も知事の真意を確かめようということでも今言われたように県議会の一問一答の録画を見ました。少しこれ話をしないと多分テレビで見ている方わからないと思うんでありますから、少しお時間いただきたいんです。今回学力テストで、特に小学校6年生の算数いわゆる掛け算割り算、この正答率が全国平均が55.5%。しかし県平均は48.7%。邑南町の教育委員会の結果では、県平均よりも下回るとこういう結果をいただいております。知事はこのことについて非常に危機感を持っておられます。つまり基礎学力が非常に低下しているのではないかなど。これは深刻な問題だと。要は生きる力とか、あるいは社会に出てからの生活が本当に力をつけてできるんだろうかということの課題意識を持っておられて、まずはその今の学習指導要領が問題ではないかなど。つまり、今の学習指導要領は非常に詰め込み過ぎているというような認識のもとに、これが教員の多忙感の要因の1つになっているということで、知事は行動をされて文部科学大臣に申入れをされたわけです。文部科学大臣の答えとしては、中央教育審議会にこのことをかけたいということでもあります。やっぱり改定となると10年先になると。こんな悠長なことはできないなということでも待ってはおられないという意味の中で、やむにやまれず知事は島根県のふるさと教育の見直しというところへ踏み込んだといふふうに一問一答ではされておられます。つまり、現行の年間35時間以上を20時間以上に引き下げるということでもあります。このことで、教員の負担軽減を図り基礎学力の向上のための時間を確保したいということの知事の思いを受けて、県の教育委員会が市町村の意見を踏まえて見直しをしていきたいということでもあります。具体的にはふるさと教育を行うためには、体験活動の立案や住民との打合せ事務手続などが教員の負担になっているのではないかなどというようなこと。したがって、野津教育長はこの一問一答で各市町村で内容を点検して、子供と向き合う時間を今より増やしてもらいたいということを述べていらっしゃいます。知事もふるさと教育の効果というのは当然評価されているわけではありますが、やむにやまれずということもあって学習時間の確保に向けて見直しができるのは、現状ではふるさ

と教育しか見当たらなかったと。こういうことも釈明をされていらっしやいます。私はこの一問一答を見て感じたわけでありますが、邑南町の場合も今までもふるさと教育っていうのは本当に大事なことでしてやってまいりました。その中で知事からこういう案が出たわけでありますので、まずはふるさと教育の邑南町の内容をもう一度実態把握をして、本当にこれが教員の多忙感につながっているのか検証分析をして、議会等々に公表する必要があるのではないかなと思います。あわせて、邑南町が今やっているふるさと教育の効果。この検証についても生徒の視点に立って検証していくということが今求められているのではないかなと思います。要は、知事がおっしゃっているような時間数の削減ありきでは私はないと思う。ふるさと教育の質を問うべきであろうと思います。地域を巻き込んで、ふるさと教育の効果意義を原点に戻ってもう一度議論する必要がある現状ではあるのかなと思います。その中であえて申し上げますならば、邑南町は数年前からずっと続けておりますおおなんドリーム学びのつどい、これは私は個人的には効果があると思っておりますので、続けてもらいたい1つの事業であるなと思っております。

**○大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大橋教育長。

**○大橋教育長（大橋覚）** 先ほど、町長がおっしゃられたとおりではあります。数字的には先ほどもありましたように、決して高くはない結果となりました。ただ、その結果をしっかりと分析をいたしました。例えば、今回中学校3年生も試験を受けましたけど、中学校3年生が今の時点ではもう県レベルとほぼ同数でございます。中学3年生が小学校の6年生のときにどうだったかと、少しひもといてみたんですけど、若干県よりか下がっていた。それをしっかりと分析をさせていただきました。よく言われますけど、課題解決に向けて一足飛びにいくのではなしにスモールステップ。何に原因があったのかというのをある意味緩やかに授業中に考えていきながら声がけをしていく。その結果が今の中学校3年生の数字には現れてきたんだろうと、それが1つに小規模校の強みであると私は考えております。また一方ふるさと教育のことも問われましたけど、授業時数の削減というふうなことは出てまいりましたけど、邑南町にとっては、ふるさと教育というのはある意味生命線だと私は考えております。地域を知るところから始まって好きになっていただいて誇りに思っていて、それを将来にどうつなげていくのかっていうような一連の流れ、町長も申しましたけど、それがおおなんドリームでの提言等につながっていくだろうなと思っております。時

数の関係もございますので、各学校で実施をしておりましたふるさと教育の見直しはしていかないといけませんけど、1つの生命線であるふるさと教育、是非ともプログラム化を図りながら全学校がふるさとに触れていただいて、義務教育を終えていただくという教育的なシステムを検討してまいりたいと考えております。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 知事の会見の趣旨から町長に説明していただきました。問題については皆さんタブレットの中に入ってます。若干時間がかかりますが許してください。子供たちの名誉のために言いますと新聞記事にもありましたが、全国学力テストで掛け算や割り算を使う小学校6年生算数の正答率の県平均が48.7%。基本的な計算ができてないって知事は言われてますが、そもそもこの問題は計算力を問う問題ではないです。計算力はそのあとの40掛ける50のほうの話だと思います。教育長も言われました。最初に高瀬課長も言われました。継続的に見ていくテストなので、小学校6年生のときにはできてなくても中学校のときにはきちっとできてるっていう邑南町の特色なんだと思います。本当にできない部分、読解力って別のところできちっとカバーをしていこうということなので、邑南町としては正しい行為をしてるんだと思います。県が間違ってるって意味じゃないんですが、スモールステップって言われたように一気にそこから始まってふるさと教育を見直すっていうところは、ちょっと違うっていう意味じゃないんですが教員の多忙感という意味なんだと思います。そこで最後に1点だけ。やり方としたら、ふるさと教育をすることが負担ならその負担感を減らす方法であればいいと思う。それがコミュニティスクールの1つなんだと思うんです。やり方はたくさんあるけれど、町として最終的に県教委から意見聴取があったのか今から検証するという部分もあるけれど、ふるさと教育っていうのは時間が20時間以上あればいいんだけど、生命線とは言われたけどどのような方策の中で残していけばいいと思っておられるかだけ最後教えてください。教育長のほうにお願いします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。。

○大橋教育長（大橋覚） 負担軽減についてでございます。これは邑南町の強みではありますけど、公民館を有効に活用し公民館と連携することで先生方の多忙感というのは払拭できるというふうに思っております。今も実施をしておりますけど、地域とともにであったり学校とともにというのを、今以上に強化をしてみたいと考えております。よろしくお願いいたします。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） すいません時間が過ぎました。何か島根においてふるさと教育をするがゆえに、学力が低いんだっていうちょっと短絡的な捉え方にもされかねないところではありますが、邑南町としてはきちっとふるさと教育を形を変えながらもやっていきたいというのが町長、教育長の思いだと思います。それが田舎に生きるものの意味だったり私たちの生きるための心の支えだと思いますので、続けてしっかりやっていただければと思います。いつもすいません。時間が過ぎましたがありがとうございました。以上で終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時35分とさせていただきます。

——午後 2時 18分 休憩 ——

——午後 2時 35分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号和田議員登壇をお願いします。

（和田議員登壇）

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 7番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 7番和田文雄でございます。今日はこうして議長の許可を得て、この一般質問席に立たさせていただきます。さて、昨日は12月12日、漢字の日でございました。12月12日語呂合わせでいい字いち字にちなんで、今年の1年を世相で表す今年の漢字が税金の税と発表されました。今年は生活に直結する増税又は減税の動向が注目された1年でございました。所得税。住民税の定額の減税。インボイス制度の導入等々、税の意識が非常に国民の不安又は期待が錯綜したこの1年でございました。それでは、一般質問に移らせていただきます。令和4年9月に脱炭素の取組みと持続可能な農業の推進については、大枠2点令和4年9月の一般質問でも実施しております。最初に脱炭素の取組みについてでございますが、邑南町はこうして脱炭素の取組みの一環としておおなんきらりエネルギー株式会社が令和4年2月に設立されました。邑南町がこうして脱炭素に取り組む意義、PPA事業の仕組みを盛り込んだねらい、また電力以外にも脱炭素に向けた取組み質問をいたしております。脱炭素に取り組む意義につきましては、脱炭素の環境問題に取り組むだけではなく、様々な地域の課題その課題解決の手法の1つとして取り組むこととしておりました。電気料金も地域で循環することで、経済の活性化に寄与していくと考えておられます。また、PPA事業の仕組みを盛り込んだねらいにつきましては発電から電力の供給を町内の事業所で完結することができる。現在、邑南町の電気料金が年間6億から7億。この電気料が町外の発電業者に流出しているのが今の現状であり、これに歯止めをかけるのがねらいの1つであります。また、電力供給以外にも脱炭素の取組みについては、邑南町のCO2排出量が8万1800トンと運輸部門が一番多く32%。農業部門が14%となっております。これらも今後重点的な取組みとして、具体的に考えていきたいという答弁でございました。また、現在具体的に検討しておられるのが、再整備を進める道の駅瑞穂での地中熱を利用した融雪設備。空調の設備の導入。また、森林資源を活用した、バイオマス熱利用を考えているとのことでございます。ここで、脱炭素先行づくりの事業の状況について、まずはおおなんきらりエネルギーの株式会社の実施事業の状況についてでございます。令和4年2月におおなんきらりエネルギーを設立して、小売電気事業登録も時期が当初よりも延びる可能性が出てきたと。令和4年12月12日には、小売電気事業の登録が完了しております。令和4年度実施事業の状況では、発電設備の確保ができるまでの間は開始しないと考えているとのことでもございました。さて、令和5年度実施予定において順次電気の小売業を進めていくとありますが、小売電気事業者登録は完了して1年が経過しま

した。そこで、現時点での実施事業の状況又は小売電気事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 邑南町の脱炭素の取組み、とりわけ令和4年2月に設立しました地域新電力会社おおなんきらりエネルギー株式会社の実施状況について、御説明を申し上げます。はじめに邑南町が取り組む脱炭素先行地域づくり事業について御説明をし、その後にこの脱炭素先行地域づくり事業を活用し事業を行う、おおなんきらりエネルギー株式会社の状況について説明をしたいと考えています。邑南町は、令和3年3月に地域脱炭素を目指し邑南町ゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和4年2月におおなんきらりエネルギー株式会社を邑南町と民間事業者の共同出資により設立をしました。そして同年4月に邑南町は、おおなんきらりエネルギー株式会社とともに脱炭素先行地域計画、再生可能エネルギーで輝くおおなん成長戦略の提出を行いまして、環境省の第1回脱炭素先行地域の1つに選定されたところでございます。邑南町は、邑南町ゼロカーボンシティ宣言で掲げます、環境と経済の両立による地域脱炭素を目指し、エネルギーの地産地消を図ることを目的に脱炭素先行地域づくり事業を実施しております。その取組みの1つが、新たな道の駅で導入を計画している地中熱を活用した融雪設備であり、いわみ温泉霧の湯で計画しております薪ボイラー施設などがございます。そうした町の取組みに加えておおなんきらりエネルギー株式会社では、企業、行政施設や一般家庭が保有する屋根や遊休地に太陽光パネルを無償で設置し発電した電気を設置した施設で使用することで、電気料や二酸化炭素の排出削減を目的とした事業、これをPPAと言いますがこの事業で発生する余剰電力、さらに他の発電事業者から電力を調達して供給契約をする、需要者に販売をする小売電気事業の実施を計画しているところでございます。次に、議員御質問のおおなんきらりエネルギー株式会社の現時点での実施状況の説明をさせていただきます。小売電気事業の進捗状況についてですが、おおなんきらりエネルギー株式会社によりPPAの枠組みを使いました太陽光発電設備の整備事業は、公共施設、事業所や一般家庭に対する設備整備や設計の実施が着実に進められています。公共施設につきましては瑞穂支所、おおなんケーブルテレビ局舎、健康センター元気館、出羽公民館については既に太陽光発電設備による再生可能エネルギーの供給が開始されておりまして、田所公民館においては12月末までには再生可能エネルギーの供給が開始

されるものと見込んでいます。そのほか、いこいの村しまねなど複数施設においても設備工事を実施に向けて、詳細の設計や資材の準備を進めているところであると報告を受けております。また民間事業所につきましても、商業施設、事業所の倉庫や事業所などで太陽光発電設備工事を現在進めていることを確認しているところでございます。そして民間の一般住宅に関しましては、これまでにモデル的に1件太陽光発電設備の設置が行われました。このモデル住宅の経過を見ましてこの夏に本格的に民間住宅の募集が行われまして、現在十数件につきまして工事であったりとか設計を行っているという報告を受けております。次に、小売電気事業と電力供給についてでございます。おおなんきらりエネルギー株式会社からの報告では、電力の共同調達を行う米子市にありますローカルエナジー株式会社のバランシンググループ。このバランシンググループといいますのは代表契約者制度と呼ばれまして、複数の小売電気事業者が1つのグループを形成をして中国電力などの大手の電力会社と1つの託送供給契約を結ぶ制度となります。おおなんきらりエネルギー株式会社も小売電気事業者でありまして、このグループの一員として取次店から事業を開始をしまして、供給のノウハウを蓄積した後に独自に供給を行うことを想定をしてるということです。令和6年2月からは、石見スタジアム、瑞穂球場を皮切りに公共施設に順次電力供給を開始する予定とのことでございます。そのほかの施設につきましても、準備が整い次第順次小売電気事業を開始できる見込みであると聞いております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい、わかりました。課長1番と2番を答弁をひっくり返して、今答弁されましたので2番目はもうなしといたします。すいません勘違いでした。それではこのPPA事業について、邑南町の再エネ最大限の導入計画の中にPPAモデルの事業アンケート調査によりPPAモデルの導入調査というのが進められまして、その結果として導入したいと回答は町民の20.1%。事業所は32.2%。町の世帯数4,000でいきますと、民間約20%とすると800件は今後導入したいという意向調査のような気がいたしますし、事業者数にしても674件のうちに32.2%で、約二百十五、六件の導入したいという結果が出ております。対象地域に矢上、中野、田所地区においてPPA事業を取り組んでいくんだというような計画でございますが、公共施設が40件と民間住宅300件のほかに事業所を含めて470件の太陽光発電を設置を進めて、再エネ電力を供給する取組みが示されております。

このスケジュールといたしましては、一般住宅家庭への太陽光蓄電池の設置は、2020年から2026年度の5年間と認識しておりますが、現時点で、今のように民間住宅の使用開始が1件とまた工事中が2件。事前調査が十数件今取り組んでおられます。2030年には脱炭素58%削減というようなこの町の計画もございますが、果たして今の状況でPPA事業に対して進捗がないと私は思っておるんですが、これについてどのように捉えているかお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 現在のPPA事業の進捗状況をどのように捉えているかという御質問でございます。まずPPA事業といいますのは、個人の住宅や商業施設の屋根等に事業者の負担で太陽光発電設備を設置しまして、その電気を住宅等の所有者が利用することで電気料と二酸化炭素の排出を削減する仕組みのことです。おおなんきらりエネルギー株式会社の一般住宅のPPA事業につきましては、先ほど申しましたとおり昨年度から今年度にかけてモデル的に1軒の住宅に先行的に太陽光パネルと蓄電池を設置しまして、工事から使用契約、利用状況の確認、請求までの一連の流れをまずは確認したと聞いております。その上で、この夏から新聞に折り込みチラシを入れたり個別相談会の実施をしたり各家庭への訪問営業などを行った結果、徐々ではありますけれども事前調査をしてもらいたいという申込みが増えているという報告を受けております。議員がおっしゃいました邑南町再エネ最大限導入計画に示しているPPAモデルへの導入意向調査につきましては、先ほど言われましたように約2割の方が期待しているということがあります。邑南町としましては再生可能エネルギーの利用増加に向けまして、おおなんきらりエネルギー株式会社とともに事業の周知に取り組んでまいりたいと考えております。その結果としまして、事業の進捗が一層図られるものと期待をしているということでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） このPPA事業についてのことなんですが、この事業は取り組む財源としては国からの交付金が3分の2ということで、その他の事業の3分

の1の財源はどこからどのように捻出していくのか。おおなんきらりエネルギーが3分の1は出資するのか。どうなっておるか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） PPA事業の財源構成に関する御質問でございます。町としましては、補助金としておおなんきらりエネルギーに支出をしておりますので、残りの部分についてはおおなんきらりエネルギーの負担となるものでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 3分の1のきらりエネルギーの負担ということで、今現在利益がないわけですよおおなんきらりエネルギーは。今人件費もいるし3分の1の事業費もいるということで、これで果たして、おおなんきらりエネルギーが存続していくかいかないかはちょっと疑問なところがあるんですが、どのようなお考えでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 3分の1の負担をするということが、おおなんきらりエネルギーとして大変負担だという御質問だとは思いますが。これについては、株式会社でありますので借入れをされてそれを調達していくと。今後設置が増えますと徐々に利用料の収入が入ってきますので、今後はそれが改善されると考えてはおります。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） わかりました。それでは次に取組みの全体像として、矢上、中野、田所に太陽光発電又は蓄電池を設置を進めております。再エネ電力メニューといたしましては3地区に再エネの電力を供給することとなっておりますが、今の3地区以外に全町に再エネ電力の供給は可能なのかどうか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 邑南町が現在取り組んでいます脱炭素先行地域づくり事業の対象エリアは人口が集中しており二酸化炭素排出の要因が特に集中しております、矢上地区、中野地区、田所地区、公共施設につきましては町全域を対象としているということでございます。この3地区に実施しましたPPA事業によります太陽光発電設備により発電した電力を自家消費することはもちろんですが、自家消費の余剰分であるとか既存の再エネ発電設備などから調達をしまして小売電気事業者登録を行っています、おおなんきらりエネルギー株式会社を通じて全町へ電力を供給することは可能であると考えております。とは言えおおなんきらりエネルギー株式会社の小売電気事業と電力供給につきましては、電力の安定調達を確実に担保するために電力の共同調達を行う、先ほど申しましたローカルエナジー株式会社のバランシンググループに一員として参加することによって、当面の間はこのグループを通じてのやり方として、取次店として公共施設を中心に電力の供給を開始し供給ノウハウを蓄積した後、独自供給を行うことを想定していると聞いています。ですので3地区限定ではなくて、電力の供給に関しては全町展開も考えているということでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） わかりました。今度は、町内で太陽光発電を自分でつくられているところが2021年3月現在797件あるということで、その余剰電力もきらりエネルギーが買い取ることはできるんか教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） それぞれの御家庭で太陽光パネルを設置されている家庭につきましては、恐らくFIT（フィット）電源という形で中国電力さんに固定買取制度で導入されていると思います。それが終わった後、誰と契約するかというタイミングになったときにおおなんきらりエネルギーと契約をされれば、活用することができるかもしれません。それは個々の家庭で継続されて契約される方もおられるかもしれませんので、その契約の相手先としておおなんきらりエネルギーが選ばれるのであればその電源調達が可能だと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 続きまして4番目の今回産業常任委員会において、脱炭素重点加速化事業の申請を目指しているということが説明がございました。令和6年度邑南町の全域を対象に脱炭素重点加速化事業の計画の概要と事業が必要である理由について教えてください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 脱炭素重点加速化事業についての御質問でございます。邑南町は令和6年度に脱炭素先行地域づくり事業の取組みをより全町的に広げるために、環境省の脱炭素重点加速化事業の選定を目指して申請を行いたいと考えています。この環境省の脱炭素重点加速化事業は、脱炭素先行地域づくり事業と同様に2030年度温室効果ガス排出削減目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、脱炭素先行地域だけではなくて、全国各地で地方公共団体、企業、住民が主体的となりまして、二酸化炭素の排出削減の取組みを進めることを目的とした事業でございます。この事業により、国は重点対策を複合的に組合せました複数年にわ

たる意欲的な計画を加速的に実施する自治体の取組みに対しまして支援を行っているところでございます。現在全国で110の自治体がこの重点加速化事業に選定をされていまして、近隣では出雲市あるいは美郷町、北広島町が選定をされております。この脱炭素重点加速化事業は、現在選定されています脱炭素先行地域づくり事業との両方で申請が可能となっておりますので追加で申請可能ということでございます。申請を行う内容としましては、現在検討している主なものとして4つあります。1つ目に、PPAエリアを全町に広げるための自家消費型の太陽光発電。さらには蓄電池などのPPA事業者の補助を行う。2つ目に、EV車を活用した再生可能エネルギー由来の電力の建物とEV車間の融通環境を整備するため、充放電設備を設置する個人への補助。3つ目に、省エネ効果の高い空調設備を町内全域に普及させまして、二酸化炭素の排出削減であるとか熱中症対策等に貢献するために高効率の換気空調設備を設置する個人への補助。4つ目に、再生可能エネルギー由来の電力を活用する高効率給湯器の普及推進のために、高効率給湯器による給湯設備を変更される方への補助。4つを主に申請したいと今検討している段階でございます。次に、脱炭素重点加速化事業に申請をする理由は何なのかというとお問合せでございます。現在矢上地区、中野地区、田所地区に限定されています脱炭素先行地域づくり事業によるPPA事業の対象エリアを、新しい補助金によりまして町内全域に広げまして脱炭素の取組みを、より多くの町民の皆さんとともに推進してまいりたいと考えているところが理由ということでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 脱炭素重点加速化事業を採択されまして、太陽光発電や蓄電池の導入により電力の自家消費などで電気代が安くなって、豊かな生活非常時の安心をいち早く成就することを願っております。続きまして、持続可能な農業の推進について質問いたします。令和3年5月、農林水産省は新しい行動改革プランみどりの食料システム戦略を掲げております。この戦略の目指す姿は、二酸化炭素でゼロエミッションの実現。化学肥料の30%低減又は化学農薬の使用量の50%削減。また耕地面積における有機農業の取組みが、この面積が25%等を示されております。この数値目標を達成するにはかなりハードルの高い目標値となっておるのではないかと考えております。現在農業を取り巻く現状は、新型コロナウイルスが5類に移行し国民の経済活動も徐々に回復してくる傾向にあるものの、やはりウクライナ情勢はまだ

行き先が見えません。気候変動のまん延又は飼料価格。資材価格。燃油価格の高止まり。輸送コストの増加。また物流の2024年問題等、農業の生産、流通等課題が多くあり、このようなことから農業生産又は農業経営の維持が困難な状況になっております。このような中、農業と地域を維持するためには、やはり行政と生産者、またJAが一体となって取り組む必要があると思っております。9月一般質問の町長の答弁で、これまでの農業の取組みを更に深め、農業の担い手の確保、農業生産の収益性を向上するためにも、有機農業を一層進めていきたいというような考えをお持ちでございました。10月25日島根県地区本部と各地区の農政会議協議会から、令和6年度の邑南町農業施策及び予算に関する要望書がこうして出ております。地域農業の基盤の強化や人材育成を進め地域が活性化するためには、農業関係の予算について十分な予算措置を講じていくことが必要不可欠でございます。この支援の要望は、農業経営を守るエネルギー物価高騰対策の強化。需要喚起。消費拡大対策。新規就農者をはじめとする担い手生産基盤の強化。邑南町ブドウ産地振興の取組み支援。有機農業の拡大。園芸の取組み支援。畜産支援。園芸品目のセーフティーネットの強化。特別栽培米の石見高原ハーブ米生産振興に係る支援。担い手育成と法人の経営安定に向けた対策の構築。農業分野における労働力の確保。有害鳥獣対策等要望されております。是非とも農業、農村振興のために御配慮を承り生産者と関係者が一体となり、持続可能な農業に向けて協議のほうをお願いいたしたいと思っております。これらを踏まえて、現時点での町長の今後の取組みと対応についてお伺いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ただいま和田議員のほうから、先日いただきました7団体からの要望のことについて触れておられます。おっしゃるように、合計しますと12項目要望事項がございました。それぞれ皆さん方の重要な要望だと受け止めて、真摯に対応していきたいと思っております。中でもやっぱり緊急的に対応しなきゃいけないのは、農業経営を守るエネルギー物価高騰対策の強化ということでありまして。これは国の補正予算との兼ね合いもございますができれば早い時期に、1月10日の臨時会予定があるようでございますけれども、そのときに額は別としてお示しができたらなと思っております。特に今回は有機農業のことについてのいろんな御質問がありますので、それについて私の思いも含めて今考えていることを申し上げたいわけでありまして。御承知のように邑南町も県内の市町4市町で、有機農業の拡大ということで宣

言をいたしました。オーガニックビレッジ宣言でございます。これに基づいていろいろとやっていくということになるわけでありまして、当初予算にどう盛り込むかということはこれから3月議会の議論になるとは思いますが、現段階で担当課も含めて考えていることを申し上げたいと思います。1つ目は、特別栽培米であります石見高原ハーブ米。これを何としても生産振興していかなきゃなりませんので、このハーブ米を有機農業に近づけるようなことができないのかということの検討を1つはしております。2つ目は、この要望にもございましたが非常に有機農業の場合は手間がかかるということもあったりしていわゆる省力化ということで、要望は水田除草機の新規導入ということも要望にございました。これも1つどこかにモデルとして設置をして効果等も確認していきたいなと思っております。有機JASの認証についても取得経費について新規等はいいんですけれども継続して要るものですから、この経費についても更なる支援をしていきたいと。それから有機農業の場合自然のものを利用した堆肥づくりというのが大事だろうと思っておりますので、今回も御提案いただいております竹チップも含めて堆肥づくりを更に進めていきたいと考えております。それから、学校給食での有機農産物の利用拡大ということでもあります。米については栽培面積は一応確保しておるわけでありまして、様々な課題の中でまだ一部しか利用できてないわけでありまして。これをできるだけ利用する回数を増やしていきたいと思っております。野菜が、特に有機野菜がまとまったの活用がないわけでございます。幸いに楽天農業さんが田の原に今1ヘクタールの有機農業でサツマイモを作付けされておられます。今後はブロッコリーもやっていくということをお願いしておまして、令和7年度には田の原地区で14ヘクタールを確保していきたいという計画もあるわけでございます。そうした利用面積の拡大も含めて、例えばサツマイモにしてもブロッコリーにしても非常に健康的に非常に私もいい野菜だと思っておりますし、こういったものを是非学校給食に取り入れて児童の皆さんの健康に役立っていききたいと、質を上げていききたいなとこういう思いで今楽天農業さんとそういった交渉を進めているわけでありまして。基本的には了解ということをお願いしておりますので、今から詰めていかなきゃいけないなと思っております。それから有機農業を担う担い手も大事でございます。まだまだ担い手が少ないわけでありまして、全国的にはこうしたことをやっていこうという皆さんがたくさんいらっしゃると思っておりますので、今そのための受入れ体制あるいはマニュアルづくりこうしたものを協議会の中で検討いただいております。邑南町としてそういった仕組みができれば、積極的に受け入れていきたいなと思っております。あと1つは畜産振興の問題です。これは直接有機農業とは関係ないかもしれませんが、耕畜連携ということもあります。1つは、今度JAから新しい事業承継という形になるわけでありまして、そうした新しい形での肥育センターが開

始されるということを聞いております。それに対する支援ということは今邑智郡3町で検討しております。例えば郡内の施設、繁殖農家から購入されたとすれば肥育センターに1頭当たり幾らというような助成のことも邑智郡全体で考えていきたいと考えております。以上、特に有機農業のことについて申し上げましたが、もう1点直接農業とは関係が私はあると思っておりますけども、やっぱり山の整備についても私は農業と関係は大いにあるんだろうと思います。やはり森林整備をすることによって保水力が高まるということが当然考えられるわけでありますが、議会の皆さん方からも意見書を出していただいている例の森林環境譲与税、これが今どうなってるかということも大変私も気がかりでございます。直近の情報として今政府のほうでは、森林面積の割合を50%から60%に増やす。その分だけは人口割合を減らすというような形で今前向きに検討いただいているようでございます。是非ともこれを実現いただいて、邑南町のような森林面積を持っているような町にたくさんの森林環境譲与税がいただくようお願いをしていきたいと思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋良治） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今町長に1番から5番まで全部答弁してもらったよう気がいたします。次どこからどう質問していいかわからんのですが、それでは課長には端的に答弁のほうよろしく願いいたします。続きまして、2番と4番を一緒に答弁のほうお願いいたします。有機産地づくり推進緊急対策事業計画が示されております。邑南町の取組みの現状と目標。今後の取組み進め方についてお伺いいたします。これも昨日の瀧田議員の質問の中で取組み目標とかいうのが出ておりましたが、今日またここでよろしく願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業産地づくり推進緊急対策事業実施計画に基づく有機農業の現在の状況。それから目標。今後の取組み。進め方について説明をさせていただきます。邑南町は令和4年度から、先ほども紹介いたしました有機農業産地づくり推進緊急対策事業の採択を受けまして、国へ提出した事業計画書に基づき

今事業を進めております。初年度でございますが、令和4年度においては邑南町環境保全型農業推進検討会議を立ち上げまして、邑南町の有機農業実施計画を作成しました。この中に目標を示しております。例えば作付面積でございますが、令和5年度から令和9年度までの5年間で有機米の栽培面積につきましては、現状8.9ヘクタールから5年後には20ヘクタールに。有機野菜の栽培面積については現状を0ヘクタールですが、5年後の令和9年度には2ヘクタールとするなどの目標でございます。この有機米の栽培面積でございますが有機JASの取得してある面積ではございませんで、環境保全型農業の直接支払い制度で有機農業の事業メニューに取り組んでいる面積でございます。この目標の達成に向けまして、現在有機米の実証ほ場において土壌診断や米の品質検査、収量の調査などを島根大学あるいは島根県と共同で行っております。その結果を踏まえたマニュアルづくりを進めているところでございます。また、現在消費者や生産者へアンケートも実施しています。今後におきましては栽培マニュアルを活用した研修会あるいはアンケートに基づく効果的な情報提供などを通じまして、栽培面積の拡大につなげていきたいと考えています。また、町民の皆さんの有機農業に対する関心や意識を高めることも必要ではないかと考えています。学校給食への有機米の提供、あるいは消費者アンケートに基づく講座やイベントの開催などを効果的に実施していきたいと考えています。生産者、消費者あるいは島根大学、島根県、JA等で組織する邑南町環境保全型農業推進検討会議での協議に基づきまして、多様な団体が連携をして有機農業の産地づくりを進めていきたいと考えております。それから、邑南町としての今後の有機農業の拡大支援あるいは有機農業者の育成支援についての考えでございます。先ほど町長が説明した内容とかぶるところもありますが、有機農業をはじめ環境保全型農業に関する農業者向けの研修会あるいは消費者向けの講座の開催や、今年度策定するマニュアルによる町内農業者への技術の普及を計画しているところでございます。また、今後も有機農業に対する地域の理解を深めるため有機農業に関する事業者や消費者向けの講座を開催し、農業や食に対する意識の醸成も図っていきたいと考えています。現在生産者や消費者を対象に有機農業に関するアンケートを実施していますが、この結果を十分に参考にしながら効果的に進めていきたいと考えております。また、有機農業の普及と並行しまして有機米の学校給食への提供なども進めてまいりたいと考えております。こうした取組みにハードあるいはソフトの補助事業なども活用しながら、有機農業の拡大や有機農業者の育成支援を進めていきたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） ありがとうございます。続きまして、有機農業の拡大について、原料の多くは輸入に依存しております。化学肥料や化学合成農薬を使用しない有機農業は地域資源を活用した地域循環型農法であり、みどりの食料システム戦略においても今後大きく拡大させていくこととされております。この取組みによって、拡大にはやっぱり地域資源を有効に活用する仕組みとまた新たな機械の導入が必要でございます。そこで有機農業につきましては土づくりが重要であり、有機農業に不可欠な堆肥こそが地域資源の利活用であると思っております。今日も野田議員のほうで竹粉の肥料というようなことがございましたが、私も栃木県の茂木町に行ってまいりました。そこでは、家庭で出る生ごみ又は家畜のふん尿。町民が拾い集めた落ち葉。水稲のもみ殻又は竹。これをひっくるめて堆肥にして非常に良い堆肥ができておりました。道の駅とかいろんなところで販売されておりました。茂木町では、農産物の地産地消が確立され町独自の地域循環のシステムが出来上がっております。ちなみに、町役場に土づくり推進係というのができておまして、美土里たい肥の製造者は直営でやっておられます。職員が2名在中して日々堆肥づくりに専念しておられます。こうして邑南町も堆肥の生産に力を入れてもらいたいと思って、堆肥施設の拡充についての考えについて質問を掲げましたが、これについてどのようなお考えかお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 時間が残り時間5分ぐらいとなっておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 堆肥施設の考え方について説明をさせていただきます。邑南町では畜産のふん尿の処理及び有機質堆肥の供給を行うことを目的に、堆肥化処理施設を設置しております。JAが管理をしております。この堆肥化処理施設では、JAの肥育センターからの牛ふんや養豚事業者からの豚ふんを利用してバーク堆肥を製造しておまして、令和4年度の販売量は約876トンとなっております。その他町内の畜産農家でも堆肥を自家製造されておまして、自家用の牧草地や農地などへ投入をされておられます。一部の畜産農家では販売も行っていると聞いており

ます。養鶏農家でも独自に堆肥処理場を整備され堆肥の製造販売をされています。邑智郡森林組合でも、チップ工場に木材の破砕チップを利用した木質100%の有機質肥料を製造しておられます。令和4年度の販売量は約1,928トンとなっております。現在こうした形で町内の地域資源を活用した堆肥が製造販売されております。これらを利用し環境に優しい農業の基盤となる土づくりが進められております。現在のところこれら堆肥の品質向上あるいは利用拡大を関係機関が連携して進めているところでございます。先ほど議員から茂木町の竹チップを活用した堆肥の事例について御紹介がありました。地域資源の活用それから資源を循環型農業の確立に向けて、非常にそういった地域の資源を活用した堆肥の製造というものは大切だと考えておりますし、竹チップの活用についても現在検討しているところでございます。こういった研究を引き続き進めまして、堆肥化処理施設の拡充についても必要に応じてJAや畜産農家等と協議してまいりたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 質問時間が迫っておりますので、簡潔な質問をお願いします。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 少し時間をください。続きまして、学校給食についてこれが最後です。学校給食には今現在、米は学校給食に野菜はまだ学校給食にはゼロということでございます。昨日町長のほうから10月30日に新規就農者と意見交換会を行って、その際に個人ではなく団体というかグループで野菜が作りたいという町長の言葉がございました。私が思うのに、新規就農者にほ場又は団地を貸して少量多品目の有機農法をやってもらって、有機農法で作った産品を直に学校給食に納入するというシステムもあってもいいんじゃないかと私は思いました。それには昨日言われたように冷凍庫も冷蔵庫も欲しいしということ。少量多品目で作って1年通年を通してほ場が変わるとか、今から2年後でないと有機農法は生産の納入ができんというようなこと。JAS認定をもらわにゃいけんということでありますが、私はこういうことがあってもいいんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

●石橋議長（石橋純二） 時間がまいっておりますので。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今回の御提案も1つの方法だと思います。ただ、学校給食については一定の量が確保されないと継続性という問題もあります。そのへんが確認がとれないとまずいのかな。その量を確保するための仕組みづくり、グループでやりたいというのは若い方々の意見でありますから、そこを大事にしていきたいなと思っております。私は縷々冒頭に言いましたことはみんな12項目の中に入ってますし、特に今回新規で有機農業の拡大についてということが要望に出ておりますから、そこにこだわって私も申し上げたということで御理解いただきたいと思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 時間がきておりますのでこれで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、和田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 3時 37分 散会 ——